

令和6年第4回邑楽町議会定例会議事日程第3号

令和6年12月11日（水曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（１４名）

1 番	山 本 裕 子	議員	2 番	三ツ村 由 紀	議員
3 番	武 井 清 二	議員	4 番	新 村 貴 紀	議員
5 番	神 山 均	議員	6 番	蟹 和 孝 一	議員
7 番	佐 藤 富 代	議員	8 番	小久保 隆 光	議員
9 番	黒 田 重 利	議員	1 0 番	瀬 山 登	議員
1 1 番	松 島 茂 喜	議員	1 2 番	塩 井 早 苗	議員
1 3 番	原 義 裕	議員	1 4 番	松 村 潤	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

橋 本 光 規	町 長
関 口 春 彦	副 町 長
小 林 淳 一	教 育 長
石 原 光 浩	総 務 課 長
齊 藤 順 一	財 政 課 長
小 沼 勇 人	企 画 課 長
横 山 淳 一	税 務 課 長
山 口 哲 也	住 民 保 険 課 長
金 子 佐 知 枝	福 祉 介 護 課 長
田 中 敏 明	健 康 づ くり 課 長
川 島 隆 史	子 ども 支 援 課 長
金 井 孝 浩	農 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
小 島 拓	商 工 振 興 課 長
石 原 薫	建 設 環 境 課 長
新 島 輝 之	都 市 計 画 課 長
野 中 和 也	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
松 崎 澄 子	学 校 教 育 課 長
藤 田 和 良	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

中	繁	正	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

◎開議の宣告

○黒田重利議長 これより本日の会議を開きます。

〔午前１０時０１分 開議〕

◎一般質問

○黒田重利議長 日程第１、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

◇ 佐 藤 富 代 議 員

○黒田重利議長 ７番、佐藤富代議員。

〔７番 佐藤富代議員登壇〕

○７番 佐藤富代議員 皆さん、おはようございます。議席番号７番、佐藤富代でございます。通告に従い質問をさせていただきます。

今日のテーマは、消費者被害を防ぐ見守りネットワークの構築についてです。どうぞよろしくお願いいたします。詐欺事件が繰り返し発生しております。行政区内においても不審な人が訪ねてきたとか、変な電話がかかってきたとか、空き巣に入られたとか、身近に不穏な事象が続いております。住民の不安は隠せない今日この頃です。我が家にも「屋根がおかしいよ」と若い男性が訪ねてきました。何度か断ると、最後には捨てぜりふを残し立ち去りましたが、私一人だったらどうしよう、どう対応したのだろう。自信はありません。

警察庁ウェブサイトによると、令和４年度悪徳商法被害者は約６万人、被害額は約１０２億円であります。相談件数は８,８３６件、６５歳以上の高齢者と２０歳代が多いということです。県の消費生活センターへの相談件数は、令和４年度１万５,９２９件、前年に比べて７６５件増加しています。年齢別では、６０歳以上が４０．９％を占めています。また一方、群馬県警察の令和５年度検挙数は、窃盗犯が９,９１２件、知能犯が６２５件です。今年９月までに既に窃盗犯、知能犯ともに昨年に迫っている状況です。

消費者被害を防ぐには、個人の対策、注意しましょうや電話機に機械を設置するなどもとても限界があります。特に高齢者が狙われる中では、その防止はさらに難しいと思います。行政や警察に任せて大丈夫か。守ってくれるのか。住民同士のつながりで見守り力を高める。そして、地域に出入りする事業者の皆さんの力を借りながら町と連携して自衛すること。防犯に強い地域こそその抑止力になると考えております。

質問に入ります。まず、消費生活センターが把握している邑楽町の現状について。相談の概要や被害の状況、また担当職員の回答、介入の仕方等、担当課長に伺います。

○黒田重利議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

町の現状でございますが、今年度の呂宋町では訪問販売や通信販売による被害が多く見られる状況でございます。訪問販売での具体的な事例を3点ほど申し上げます。まず、1点目でございます。突然自宅に業者が訪問し、屋根の点検をして高額な見積書を出し、消費者の不安をあおることを言いつつその場で契約をさせる訪問販売がございました。消費者には、相談を受けた時点でクーリングオフができる状況でありましたので、書き方、出し方等を教示してクーリングオフを行使し、業者を了承させ解決に至りました。

2点目でございます。現在契約しているプロパンガス業者が合併によりなくなると言い、契約業者を自社に変えてもらえれば今よりも安い金額で契約できますという業者の訪問販売がございました。当センターから業者へ連絡を取り、相談者の事情と勧誘の問題点と併せ、今後消費者に対して紛らわしい説明のないように伝え、消費者の不安を解消することができました。

3点目でございます。家の電気が当然停電したので、消費者自身でネット検索し、料金の安い業者にすぐに修理を依頼したところ、漏電調査をして原因が判明したので、その場で35万円という高額な見積書を出されたというものでございます。夕方であり、すぐに電気がつかないのも困るので、修理を依頼してしまったが、金額がおかしいのではないかと思い、当センターに相談がございました。この件に関しても、クーリングオフの書き方、出し方等を教示してクーリングオフを行使いたしました。この案件は、近年多発している暮らしのレスキューサービスのトラブルに該当いたします。このような業者も悪質であり、クーリングオフには応じず、連絡が取れなくなり、代金を支払ってしまった場合には返金は望めないというところでございます。しかし、この案件に関しましては支払う前でありましたので、被害には至りませんでした。

続きまして、通信販売におけるトラブルのうち、あっせん、仲介により解決した具体的な事例を2点ほど申し上げます。1点目は、テレビショッピングで健康食品を1回限りだと思い注文したところ、2回目の商品が届き、定期購入となっていたので、どうにかならないかという相談でございました。当センターから業者へ連絡をし、相談者の事情を説明し、解約とする回答を得ております。

2点目は、ネット検索で美容品を1本だけ頼んだつもりが、1本購入後、すぐに3本届いてしまい、金額も1回目の何倍もする額で請求をされたところ、当センターに相談がございました。当センターから業者へ連絡を取り、相談者が定期購入だと分からず、2回目分は要らないので返品したい旨を伝えたところ、2回目以降の商品を返品してもらえれば請求はしないとの回答を得ております。

なお、最近のあっせんによる解決件数でございますが、令和5年度の相談件数181件に対しまして、あっせんの解決件数は31件、令和6年度は、まだ年度途中でございますが、10月までの相談件数111件に対し、あっせん件数は14件でございました。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 具体的な事例を含めて、分かりやすくありがとうございました。相談がいかに大切かということもとても感じております。

次に、消費者被害から住民を守るための対策について、やはり担当課長に伺います。

○黒田重利議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

住民を守る町の制度とは異なるかもしれませんが、消費生活センターでは消費者より知識のある事業者から消費者を守るために消費生活に関する相談に対し、助言やあっせん処理を電話や面談により適切に実施しております。また、消費者の自立を支援するための消費者教育としまして、出前講座などの啓発活動を行い、消費者被害の拡大防止にも努めております。

当センターの過去5年間の利用状況でございますが、令和元年度の相談件数は288件で、利用しただ覚えのない代金やサイト利用料などを請求する架空請求メールに関する相談が多い傾向にありました。令和2年度の相談件数は187件と、コロナの影響により100件程度減少しましたが、健康食品や化粧品などインターネット通販の定期購入のトラブルが多く見られる状況でございました。令和3年度の相談件数は175件で、火災保険を使った住宅修理の申請代行やアナログ回線戻しのサポート契約などに係る役務についての相談等が多く見られ、また長引くコロナ禍の影響と思われる生活困窮者から成る借金の相談や副業に関する相談も多く見られました。令和4年度の相談件数は152件で、電子メールを送り偽りのウェブサイトへ誘導し、個人情報盗み取るフィッシングメールや架空請求などの相談、ネット通販などの定期購入のトラブル、屋根工事などの点検商法に関する相談が多く見られました。令和5年度の相談件数は181件で、こちらは実在する事業者などをかたり、個人情報盗み取るフィッシングメールや身に覚えのない料金を請求する架空請求メールが多く見られました。そのほかに、業者の強引な訪問販売で契約した屋根工事などの解約等の工事、建築に関する相談、通信販売やネット通販などの定期購入に関するトラブル、相談が多く寄せられている状況でございます。

なお、相談の3割から4割が高齢者であり、過去5年においても状況は変わっておりません。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございました。様々な相談にしっかりと対応していただいていることが、すなわち対策になってきているというふうを受け止めました。また、出前講座等で住民への周知を図っているということ、ありがとうございました。

次の質問ですけれども、消費者被害を受けないための注意喚起、また啓蒙活動等について、同じく担当課長に伺います。

○黒田重利議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

高齢者に対しては、依頼のあった行政区のふれあいサロンの中で出前講座を実施、成人年齢が引き下がったことに伴い、各中学校入学式で新入生へ啓発資料の配布、各行政区の役員へ消費者問題に関することが記載されている「暮らしの豆知識」を配布、子育て広場では子どもを製品事故から守る資料の配布、また多くの来場者が見込まれる産業祭や白鳥まつり等の催事には、消費生活センターの啓発活動も実施しております。ほかに消費生活の最新事例について情報提供を、広報おうらでは年に3回、町内回覧と全戸配布につきましては年4回実施し、注意喚起を行っております。また、毎週火曜日と金曜日に消費生活センターの広報車による啓発活動も実施しております。緊急性のあるものについては、おうらお知らせメールやX（旧ツイッター）でも周知をしております。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 年齢に応じて、また対象に応じてきめ細かに啓発活動をやっているということがよく分かりました。やはり邑楽町においても60歳以上、高齢者の相談が多く、先ほどお聞きしましたようにインターネットなどの通信販売、また訪問販売が増加傾向にあることが分かりました。町、消費生活センターの日頃の活動のおかげで重大な事件や深刻な損害等について、そこまで発展していないということもよく分かります。活動において解決に向かっているということは、とても住民として心強く感じます。しかし、被害に遭った場合、また不安を感じる場合でも、全員が相談に来るとは限らないと思います。早期に相談することで解決につながるという事例をお聞きして、ぜひ早期に相談にということを啓発していただけることを期待しておりますけれども、でもやはりこの相談に来られる人たちは氷山の一角であって、多くの事象は埋もれているのではないかと危惧しております。

高齢者が狙われる背景には、単身、独居高齢者の増加、家族がいても昼間はひとり暮らし、老老世帯等、邑楽町も例外ではないと思います。また、健康不安、経済的不安、孤独、孤立など不安を抱えているケースが多く、人が恋しい、話がしたいと、そういう思いが安易に引っかかるころにつながっているのではないかなというふうに感じます。判断力や交渉力は低下し、自分が悪いと泣き寝入りをする、そういう傾向もあります。特に認知症等その傾向はさらに強いと感じております。また、相談者の8割が周囲の人からということを見てもそのことがうかがえます。1度被害に遭うと2度目、3度と起きる、そういう可能性があります。だからこそ周囲の見守りが必要であると考えます。近所の目が必須ではないかな、防止の鍵になるのではないかなというふうに感じております。

では次に、邑楽町における見守りの現状について伺います。まず、行政区における防犯パトロー

ルや見守りについて、担当課長に伺います。

○黒田重利議長 石原総務課長。

〔石原光浩総務課長登壇〕

○石原光浩総務課長 お答えいたします。

行政区においての防犯パトロールの見守り活動につきましては、各行政区において実施をしておりますが、町としましては活動実績などの報告は求めておりませんので、詳細についての把握についてはしておりません。町としましては、区長からの要望に応じまして、パトロールの際に着用しますベストや帽子などを提供させていただいております。また、パトロールを実施する際に役場へお声がけをいただける行政区もあり、町としましても可能な限り同行させていただいております。また、職員による防犯パトロールも実施をしております。基本的には小学校区単位を日替わりで行っておりますが、警察などから不審者などの情報が寄せられれば、その地域を重点的にパトロールをするなど柔軟に対応しております。

そのほかにも防犯活動としまして、邑楽町安全安心まちづくり推進協議会、おうらお知らせメールや公式SNSを利用した情報発信、大泉警察署と連携した街頭指導、特殊詐欺対策機器及び家庭用の防犯カメラに対する補助金制度などを実施しております。また、群馬県YOUNG防犯ボランティア協議会に職員が参加するなどしまして、職員の防犯知識の向上にも努めている状況であります。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 行政区の状況について、ありがとうございました。

お聞きするところによると、今防犯パトロールを実際実施しているのは2行政区というふうに聞いております。また、先ほどお話ありました防犯チョッキや帽子等の配布は13行政区というふうに伺っております。行政区のパトロール等につきましては、自主的活動なので強くは促せない。いかに動機づけるか、そのタイミング、方法が難しく、町のご苦勞もうかがえます。しかし、総務課が交通防災を所管したことにより住民の危険と直結する行政区の環境整備、その要である区長会とのパイプを太くする狙いがあったのではないかとというふうに受け止めております。行政区の区長は、自主防災会会長、そして青少年健全育成推進協議会の会長等を務め、地域の安全の鍵を握っている、そういう立場の方ではないかというふうに考えております。11区の場合も、コロナ感染症で一時中断した防犯パトロールのその再開に苦慮しております。役員を中心に住民も参加し、軌道に乗っていました。私も参加させていただいておりました。不審者や危険箇所のチェック、ごみ拾いをしながらの声かけ活動、下校時に合わせて実施しておりました。何かきっかけがあれば再開につながると思います。このきっかけづくりが重要ではないかと思っております。町の積極的な仕掛けをお願いしたいというふうに思っております。

では次に、福祉介護課が所管する見守り、相談の現状について、担当課長に伺います。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

福祉介護課が関わる見守りや相談の現状につきましてご説明いたします。初めに、民生委員・児童委員の皆さんにおかれましては、タクシー券等の配布や調査など、日頃から高齢者世帯に携わることが多いため、ご自宅へ訪問する際は、その都度、熱中症の注意や高齢者を狙った詐欺に注意するように話していただけるよう依頼をしております。また、令和6年度は例年行っている70歳以上のひとり暮らしの生活状況や緊急連絡先を確認するロクイチ調査と併せて、特殊詐欺被害防止啓発のため、民生委員との連携による特殊詐欺被害防止啓発事業として県から講師を招き、講義を受けた上で調査、啓発活動を行いました。

次に、社会福祉協議会における見守りの現状でございますが、犯罪被害対策を主目的とした具体的な取組は行っていないものの、介護サービスや配食サービスの提供時に様子を見ていただいております、相談事や気になることがあった場合は町につないでいただいております。

次に、地域包括支援センターにおける相談と見守りの現状でございますが、ご家族から出会い系サイトに入金していると、いわゆるロマンス詐欺の相談があったり、やはり屋根の工事業者やガス業者を名のる人が訪問してきたという相談などを受けております。その際は、必ず町の消費生活センターへつないでおります。また、介護サービスを利用している場合は担当のケアマネジャーやヘルパーへ、配食サービスを利用している場合は担当者へ情報提供をしております。それと、警察との情報連携も行っております。

相談件数については増加傾向にあります。最近も1件ございました。11月25日に町の公式LINEなどでも情報発信されましたが、町内の方に、町から委託されて支援物資を集めている、協力をお願いしたいので自宅に伺いたいとの内容で電話がかかっているとのことでした。その日、たまたま包括支援センターの職員が町内の方のご自宅へ定期モニタリングの訪問に行っていたところ、同じ内容の電話がかかってきました。職員が電話を代わり、「町の職員ですが、その話を詳しく聞かせてください」と言ったところ、「間違えました」と言って電話を切られたとのことでした。被害を未然に防ぐことができ、皆で安堵していたところでございます。

次に、地域住民における見守りの現状につきましては、まず邑助けネットワークの活動が挙げられます。高齢者に対する声かけや見守り訪問、居場所の提供、移動販売車の誘致、ラジオ体操、ごみ出し支援、買物支援、健康だより等の発行など、地域の中で見守りを含め様々な活動を行っております。それから、町のボランティアグループの皆さんも安否確認を主目的としたゆうあい訪問も年1回程度実施しております。

福祉介護課でも悪質商法から高齢者を守るために消費生活センターと連携し、最新情報の資料を

ケアマネジャーを通して高齢者に配布したり、ポスターの掲示やチラシの配布、また介護サービス提供時にも情報提供を行っております。今後も消費者被害を防ぐために関係各所と連携してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 地域住民のために福祉介護課としていろいろ関わっていただいていることがよく分かりました。ヘルパーが、そういう通販でうちの中にいっぱい物がたまっていたよとか、あるいはたまたま電話を受けてというのは、私もそういった事業所に関わっているときよく耳にしました。ぜひこれからも連携を密に取ってやっていただけると住民としてはとてもありがたい、安心なことです。

今、資料を送信させていただきました。大丈夫でしょうか。これは、今いろいろ担当のほうからお聞きしました消費者被害防止に関わる人々の見守りの状況を、あるいはその関係性を図に示したものです。町内の様々な団体、個人が消費者被害の防止に向けて様々な見守りをしていることがよく分かりました。直接相談を受けたり気づいた事例に対しては、関連する部署と連絡調整し、解決に努力されていることもよく分かりました。本来業務に加え、消費者被害の視点からも観察し、消費生活センターへ相談を促す。また、ヘルパーへ情報提供をしているという具体的なつながりもよく分かりました。

邑助けネットワークでは、見守りマニュアルを作成し、異常時は福祉介護課に連絡する。また、緊急時はその旨、対応する、そしてそれを記録に残してというような、そういう見守りマニュアルを作成して、今見守りをしているところです。しかし、この見守りの結果はどこにも話していない。異常があったときは連絡するけれどもという、そういったところのレベルであるということを今私自身も反省しております。

このように様々な見守りの個人、団体が頑張っておりますけれども、しかしこれら見守りの集約はどこが把握しているのでしょうか。パトロール中に不審者を見つけた。気になって声をかけたなど、活動が功を奏した事例から学ぶことが多くあります。貴重な気づきが埋もれているのではないかな。見守りの経験値が共有できているのか等、いろんなことが気にかかります。こういった見守りに関わる様々な団体が横のつながりを持つことがさらなる防止につながると考えております。行政区の防犯パトロールや邑助けネットワークの見守りは、あくまでも外巻きに様子をうかがい、判断する見守り方です。いわゆる間接的に見ていると言えると思います。しかし、民生委員やヘルパーの見守りは、玄関先や家の中に一步踏み込んで状況を見、また話を聞くことができる。いわゆる直接的な観察ができます。こういった両者の情報を総合したとき、初めてその真相を把握し、対策につなげることが可能かというふうに考えております。

次の質問に入させていただきます。今活動しているこういった様々な団体のつながりは可能でし

ようか。実のある見守りを実施するために今できることは何かないでしょうか。これは、町長にお伺いいたします。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

先ほど各担当課長の答弁の中から、邑楽町におきましても様々な消費生活に関する相談が大変多いと。直近の数年間を見ても毎年150件以上そういったものがあるということでございます。それらに関して直接消費者の方から、町民の方から消費生活センターのほうにご相談いただいているだけでなく、議員もおっしゃっていましたが、それぞれ見守りを行っている団体の方を通じてご相談をいただいて、被害の未然防止であるとか、それからトラブルが起きた際のあっせんにつながっているというようなことでございます。

ご提案の、それぞれ今各団体が見守りを行う中で情報共有をしたりする、意見交換したりする場が必要ではないかというような趣旨かなと思いますけれども、今現在、邑楽町にはそういった場が設定されておりません。また、全国的にもそういった場が設定されているというような事例もあまり聞き及んでおりませんので、今後またそういう先進的な自治体があるかどうかとも調査をした上で、その必要性をまた十二分に議論はしていきたいと思っておりますけれども、いずれにしてもその事例をそれぞれの見守りを行っている団体が共有をしていくことは、やっぱり大切なことであると思っておりますし、また個別のケースについて、個人情報の問題もありますけれども、それぞれの団体が共有をして、同じ方が複数、問題に遭うというようなこともあるようですから、そういったことがないように対応を図っていく必要があるのかなというふうに思います。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。今現在は、それぞれの見守る人たちが、必要時は消費生活センターとかそういったところに連絡を取って解決に努めているという現状で、特にこういった団体同士がつながる場というのは今のところ難しい、ないのではないかなというふうなお話をお聞きしました。

この資料は、見守り等の団体がこういったネットワークを組むことによって相乗効果、相乗作用による効果を目指して、非常にメリットがあるのではないかなというふうに考えております。ネットワーク化のメリット、まず各グループ間の情報交換による相互理解につながる。また、情報の一元化、危険要因や防止対策の、今、町長もお話しになりました、共有化することができる。そのことによって見守り力がアップする。そして、そういった共有の場を持つために、さらに顔が見える関係、協議の場があればお互いの連帯感、そういったところにもつながると考えます。

また、今いろいろ頑張っている民生委員、消費生活センター、そしてさらに自主防災会の活動に加えて活動する住民パワーと、様々な事業所が連携して共に取り組む仕組みづくりが必

要ではないか。町長もお話のように、複数の見守る目を持つということは、確保するということ
は大切だと思います。ネットワーク化の効果として、今お話ししたようなものに加え、私もこれが
一番重要ではないかと思っているのですけれども、共有の場を通して得た身近な情報、事例、ある
いは危険要因、あるいは防止対策、そうしたものを住民に直接伝えることができる、そういったこ
とにつながるのではないかと考えております。顔を合わせたコミュニケーション、特に高齢者の方
とのそういった注意喚起、お話が非常に高齢者の心に響く、触発する、そういったことにつなが
ると考えております。そういったことを考えて、ぜひ見守り力を強化するためのそういう共有の場、
ネットワーク化ということが進んでいくことを期待したい、希望したいというふうに考えておりま
す。

こういった見守り活動を見える化すること、地域を挙げて防犯に取り組んでいるその姿を見せる
ことは、すなわち防止力として働く。また、新たな人材確保につながると考えております。さらに、
地域のこういった見守りを強化するためには、やっぱりマンパワーが欠かせません。マンパワーの
確保と、先ほど民生委員の学習会等のお話がありましたけれども、そういった人材育成、教育、そ
ういったことも必須条件と考えております。

また、消費者被害等、事故防止を考える一つの視点としてハインリッヒの法則というのがありま
す。ご存じだと思いますけれども、1件の重大事故あるいは死亡事故の背景には3件の大きな後遺
症や、また損害を伴う事故があります。さらに、その背後には30件ぐらいの小さな障害あるいは損
害事故が発生しております。この辺りまではいろいろな事故として報道される、キャッチできる部分
だとは思いますが、しかし、重要なのは、その背景にはさらに300件の障害や損害を伴わない小さな
ニアミス、ヒヤリ・ハット、そういった不具合な現象がある。事故防止は、この300件の危険要因
や不具合を低減することが重要であるという考え方です。医療機関においても事故報告体制を取り
まして、特にこの300件のヒヤリ・ハット、小さなニアミス、不具合を発見した、そういったこと
を報告書として上げてもらっています。そして、その事例を集めて提言といいましょうか、一つ一
つの小さな不具合を改善につなげる、潰していくというような、そういった取組をしております。
まさに地域における見守りの目的は、事故、事件につながるこういった300件の不安全要因、ある
いは不具合を見つけること。いつもと違うと気づくことに意義があると考えております。

先ほど町長の答弁の中にも、ぜひ先進事例等を検討しまして前向きに進めていきたいという、そ
ういったお話がありますので、ぜひこういったネットワーク、あるいはネットワークの構築、横の
つながりの大切さ、個々の団体は一生懸命やっていると聞いています。それぞれにやってい
ると思いますし、問題として上がったときに連携を取って解決につなげる。これは、本当にとても
ありがたいことと受け止めています。でも、今お話ししたように、そこにすら上がっていない、水
面下で起こっている、そういった小さな細々とした、そういったことこそ大きな事故につながる可
能性を秘めています。といいますのは、事故は決して1つの原因では起こらない。いろんなことが

間が悪かったというような、いろんな要因が重なったとき初めて事故が起こるという、そこにつながりますので、どこか防止できる視点が必ずあるはずですので、そういったことを見極めながら、一つ一つ小さな観察の中からその先のリスクを考えて対応していくということが大切なことかな。これは、私も医療現場の事故防止、安全な取組、そういった中で勉強させていただいたことです。ぜひ住民を巻き込んで、そして事業所等の協力を得ながら、でもやはり邑助けネットワークを考えますと、なかなか住民だけの活動としての拡大、頑張っていく、そうしたところも非常に難しいなというふうに考えています。ですから、そういったところをぜひ行政と連携して、行政から少しハッパをかけられて、お互いにそういった状況の中でさらに進んでいくのではないかな。特に行政区における防犯パトロール、ああいったものが、やっていますという、そういう見える化する中で、この地域は、邑楽町は、やっぱり防犯に取り組んでいる町だということを外にPRすることができすし、そういうふうにPRすることが加害者といえましょうか、そうした人たちにはすごく抑止力になるのではないかな。その上で個人個人のきちんとした防犯への取組も、これは言うまでもないと思っております。

安中市は、非常にマラソンが盛んな地域だと思いますけれども、先日新聞にこんなことが出ていました。市民の皆さんがランニングのときに防犯ランニングというかTシャツを着て練習をしている、走っている。そうしたことでランパトを行っているという記事が出ておりました。2,000人ぐらいの市民の方が参加しているというような記事だったと思うのですけれども、やっぱり見える化するということは、とても大切な大きな抑止力になるのかなというふうに思っております。

住民と行政、そして事業所が協働して取り組む防犯に強い地域づくりは、高齢者や子ども、また障害のある人など弱い立場にある人々、私たちにとって非常に心強い安心につながると考えます。まず第一歩として、地域の見守り力を高める仕組みをつくること。地域の見守りネットワークの構築は、支え合いの地域づくり、生活支援体制整備事業等、また防災に強い地域づくり、そういった個別避難計画、そういったところが実際に避難につながるのではないかなというふうに考えております。

この見守りネットワークの構築に町の積極的な支援を要望しまして、今日の質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時50分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時05分 再開〕

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○黒田重利議長 11番、松島茂喜議員。

〔11番 松島茂喜議員登壇〕

○11番 松島茂喜議員 皆さん、おはようございます。議席番号11番、松島でございます。通告に促しましてこれから一般質問させていただきますが、昨日、新村議員のご質問の中でラグビーボールのちょっとお話がありました。ラグビーボールは円形ではないので、楕円形なので、落下したらどこに転がるか分からない。こういったお話があって、私も非常にこれ有意義な話だなと思って聞いていたのですが、私は、私ごとになるかどうか分かりませんが、ちょっと野球を昔若い頃やっていたまして、野球のボールは本当の円形なので、規則的なバウンドをするのです。しかし、まれにイレギュラーバウンドというのがありまして、石ころなんか落ちていて、それにぶつくと急にバウンドが変わって、捕球をするのにちょっと難しい状況になるということもあります。何が申し上げたいかという、特になのですけれども、今日ご答弁を予定されている町長、副町長、それから担当の課長におかれましては、ぜひ私が質問した内容に対して返していただけるその答弁が、そういう石にぶつからないように注意して返していただきたいのです。イレギュラーは非常に取りづらいものですから、イレギュラーすると私も暴投を投げてしまうということもありますので、ぜひその辺は気をつけていただきたいなというふうにお願いを申し上げまして、質問に入らせていただきたいと思います。

今回の私の一般質問は2項目であります。まずは、補助金交付の適正化についてということ、それから2項目めは書かない窓口ということで、2項目ご用意させていただきました。

最初の補助金交付の適正化につきましては、今年の9月の決算議会のときにたまたま決算書を見ておりましたら、町の商工会のほうに町から出されている補助金の額が、予算額と決算額がぴったり同額ということが過去5年間、私が調べたところ続いているので、これはちょっと何でだろうと思って、本当に私は分からずに質疑をさせていただきました。本来そこでお答えになるべきだった担当の小島課長がお休みということで、副町長が代わりにお答えをいただいたということです。の中で、その答弁の内容を見返してみましたら、2通りおっしゃっているのですが、どちらがいまだに本当なのかどうかというところの整合性がちょっと担保されていない状況なので、これはやはり一般質問したほうがいいのかなと思って今回の質問に至った経緯があります。

話を戻しますが、この補助金ですけれども、国が出しているものもあれば県が出しているものもあれば町が出しているものもある。それぞれその単位によって違うのですが、国のほうでは補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、こういった法律を整備されて、それに基づいて補助金を支出しているということになると思います。これに基づいて、町のほうでも呂楽町補助金等に関する規則、これを定めているわけですが、条例ではありませんので、議会を通過してはいません。あくまでも法律に倣って行政側サイドでこの規則を制定したという経緯があるようです。それで、この呂楽町補助金等に関する規則に基づいて支出をしているもの、それからそうでないもの、これ

はいろいろあるということで、事前に財政課長のほうにお願いをして、調べていただいて表にさせていただきました。これによりますと、町の補助金等に関する規則、この対象となり支出されている金額が、今ペンで印をつけますが、この金額です。1億7,944万4,861円、これが令和5年度の実績ということです。かなりの、予算規模からするともう10%を超えているということです。仮に110億円、120億円という一般会計の予算であっても、そのうちの……ごめんなさい、1億7,944万円、2%ぐらいですか、すみません。そのぐらいの金額です。下の金額まで合わせると、対象以外総額まで合わせるとこれ10%を優に超えているというところで補助金が支出されているということです。しかし、この補助金を支出する際に一番注視しなければならないのは、その補助金が公益性がまずあるかということ、それから有効性があるかということ、それから補助を行う対象となっている団体の財政状況、そういったもの、それから妥当性だったり、それから機会の公平性だったり、そういったものがやはり重視されて補助金というのは支出をする必要があるということで、地方自治法第232条の2では「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる」というふうに規定されています。これに基づいて補助金を支出しているわけですが、戻りますが、電子黒板のこの表の2番のところです。補助金額が多額なものの上位10番目、1番から番号を振って10番目までありますが、このうちこの規則の適用を受けて交付された補助金額が1,000万円を超える補助対象者のうちに、その予算額と、先ほども申し上げましたけれども、決算額が同額となっている補助金名と対象者名は何なのか。まず、そこを確認をさせていただきたいと思います。

○黒田重利議長 齊藤財政課長。

〔齊藤順一財政課長登壇〕

○齊藤順一財政課長 お答えいたします。

補助金が1,000万円を超えて予算額と決算額が同額の補助金は2件ございます。1件は、金額が1,635万5,000円の社会福祉法人補助金で、対象者は社会福祉法人邑楽町社会福祉協議会でございます。もう一件は、金額が1,097万円の邑楽町商工会事業費補助金で、対象者は邑楽町商工会でございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 今課長からご答弁いただきました2件、社会福祉協議会、それから邑楽町の商工会に関しては2件、1,000万円を超えて予算額と決算額同額、すなわち予算で設定した補助金が全額商工会と社会福祉協議会に関しては使っているということです。余剰金とかそういったものがないということなのでしょう。先ほども申し上げましたけれども、商工会に関しても、それから社会福祉協議会に関しても、私調べたところ、やはり5年間は、それ以前もそうだったかもしれませんが、全て予算額と決算額が同額ということになっています。

それでは、果たして町が決めた補助金の予算額がどういった事業に充てられ、そしてしっかりと適正に補助金が使われているかどうかというところに視点を当てますと、この社会福祉協議会と商工会に関しては、それぞれ独立して要綱を定めております。その要綱の中身をちょっと精査したいと思うので、この部分について何か相違点があればお尋ねしたいと思います。

○黒田重利議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

1点目は、補助対象経費について、邑楽町社会福祉法人補助金交付要綱では対象となる事業に要する経費のうち人件費、事業費、事務費、分担金及び助成金と定めておりますが、邑楽町商工会事業費補助金交付要綱では、経営技術強化支援事業、商工支援相談事業、商工業振興対策事業に要する経費のうち町長が適当と認めたものとしております。

もう一点目は、補助金の額について、邑楽町社会福祉法人補助金交付要綱では、補助対象経費の2分の1に相当する額を限度としておりますが、邑楽町商工会事業費補助金交付要綱では限度額を設けておりません。

以上でございます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 今課長のほうからご答弁いただきましたが、それによりますと、非常にこれ類似している2つの団体ですが、それぞれの要綱には違いが大きく分けて多分2点ほどあったのかなと。1点目は、補助率が2分の1という設定が社会福祉協議会のほうはされているけれども、商工会のほうにはそれが無い。それから、具体的な事業名とかそういったものもある程度挙げられているのが社会福祉協議会だったということなのですけども、それではこの2件を照らし合わせて、またそれを含めた中で結構なのですけども、やはりこの大本になっているのは、先ほども申し上げました邑楽町補助金等に関する規則です。これに基づいて補助金を出しているわけですけども、双方から、双方というのは商工会と社会福祉協議会からですが、交付の申請がなされてから手続が完了するまでの行政事務において、これは適正なちゃんとした処理が規則に基づいてされているのかというところ。もし仮にされていないということであれば、それは何なのか。その点についてお伺いをしたいと思います。

○黒田重利議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

邑楽町社会福祉協議会の補助金の交付申請に添付された予算書及び実績報告に添付された決算書は、邑楽町社会福祉協議会で使用している予算書、決算書のほかに、町の補助金の充当先が分かる補助金の交付申請のための予算書及び決算書が作成、添付されて、補助金の充当先、使い道が記載

されております。

対しまして、呂楽町商工会の補助金の交付申請に添付された予算書及び実績報告に添付された決算書は、呂楽町商工会で使用している予算書及び決算書であり、補助金の充当先が明確でなく、町職員が予算書及び決算書に記載された項目の中から、要綱の経費に適するものに当てはめて、適した経費に使われる、または使われたと判断しており、補助金の使い道が分かる予算書及び決算書の作成がなされておりました。申請者である呂楽町商工会に補助金が何に使われたのかが明確に分かる予算書及び決算書を作成、提出を求めるべきでございました。

以上でございます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 結局のところ、やはり行政事務の手続上において、またその規則に基づいた適正な処理がされていなかったという内容でございました。まして商工会に關しての補助金に關してはです。社会福祉協議会のほうは、その洗い出しができていますということです。それなりの決算報告書が添付されているのでしょうか。

しかし、今課長の答弁だと、商工会のほうで作成された決算書、いろんな事業がそこには多分入っているのしょうけれども、補助対象となっている以外のものも入っているの、どれが果たしてどの項目が補助対象事業として使われたのかということが分からず、分からない状況の中で手続を完了しているということなのでしょう。果たしてこういったことが適正なのか不適正なのかといえ、当然不適正なのしょうけれども、基になる規則の部分をちょっと開きますが、これは呂楽町補助金等に關する規則の条文です。第13条のところを今アップにしましたから、ここは実績報告ということで第13条、「補助事業者等は、補助事業等が完了したときは、その日から1箇月以内に補助事業等の成果を記載した補助事業等実績報告書に収支決算書及びその他参考となるべき資料を添えて町長に提出しなければならない」。しかし、その収支決算書が全く参考にはならないというものです。先ほどの課長の説明からするとそういうことです。それを受けていながら担当の職員が、この金額、この補助金がどの補助対象事業に幾ら使われたのか、もう全然チェックできないような状況でありながら次の手続に進んだということです。次の一番下のこの括弧の補助金等の額の確定等というところですが、これは第14条になりますが、ここに「町長は、補助事業等の完了又は廃止に係る補助事業等の成果の報告を受けた場合、その成果が補助金等の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであると認めたときは、交付すべき補助金等の額を確定し、当該補助事業者等に補助金等交付確定通知書により通知する」ということになっています。すなわち事業が完了して、それまた中を精査して、この補助金は適正だということを認めたらすぐさま、直ちに交付手続に入ることなのでしょう。この補助金の額を決定して。

ただ、ちょっとお伺いしているところ、商工会、それから社会福祉協議会におかれましては、年度途中で概算払いをされていて、特に商工会に關しては年度の初めは7月、それから2月と2回に

分けて、1,097万円ですが、これを交付をしているということです。概算払いということは先払いということです。既にお金を払ってしまっている。払ってしまっているけれども、当然それは規則で認められているので結構な話なのですが、ただ事業を完了した後に上げられてきた収支決算報告書を見て、その中身がちゃんと精査できるような状況でなければ、課長言われていましたが、これは当然商工会に対して、その補助対象事業に幾ら充てたのか、その内容が分かるに足りるだけの収支決算報告書を商工会に当然求めなければならないです。求めないと補助金の額が確定できないではないですか。こういうことになります。

そこで、冒頭にも申し上げましたけれども、関口副町長が9月議会でおっしゃったこと、ちょっと動画にまとめました。まとめたというか、その部分だけ切り取ったので聞いていただきたいのですが、ちゃんと流れるかどうかは、初めてなので分からないですけども。

〔動画視聴〕

○11番 松島茂喜議員 ということです。担当課のほうで精査して補助金の額を決定していると、そういうお話しされていました。しかし、そうすると先ほど課長が答弁された内容との整合性が全くありませんけれども、これどんな方法で副町長、チェックをされたのですか。

○黒田重利議長 関口副町長。

〔関口春彦副町長登壇〕

○関口春彦副町長 先ほど担当課長が申しましたように、商工会の補助金申請、実績報告について添付されている資料につきましては、商工会の決算書、事業実績書ということでございまして、そのうちのどの部分が町の補助金の対象経費であるかということについては、今までも記載してございませんでした。課長の申し上げたように、その中から町の職員が、記載した内容から経費に適しているものというふうに当てはめて、予算書あるいは決算書の中身について適正であるというふうに判断をしていたということでございます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 すごい能力を持っている担当の係の方がいらっしゃるのですね。そんなことできないと思います。私も実際にその辺をちょっと課長に事前の打合せでお伺いをしましたけれども、無理ですよ。まして副町長におかれましては、商工会のほうの事務局長として2年間歴任をされてきたという経過がありますので、商工会のほうでもそこにいらっしゃったときには、まさに決算報告書、それを作成したものを副町長が決裁していたわけです。今回は、それを受けてチェックする側にいるわけですけども、両方の立場にいらっしゃったという輝かしい経歴があるということですから、当然その辺は非常に詳しいのかなと思うのですけれども、本来私が申し上げたいのは、冒頭にも申し上げましたけれども、この補助金というのは第一に担保されるべきものは公益性なのです。この補助金を商工会に出すことで、1,097万円というお金を出すこと、これは全て町の単費ですから。単費というのは町の税金です。それを1,097万円商工会に年間支出をするという

ことは、商工会が行っている様々な事業にその補助金が充てられるわけですが、それがその補助金の効果として、やはり町のこの産業の発展にこれは帰するだとか、当然その事業者の育成だとか、そういったものに充てられていてしかるべきなわけです。そういうところが、最初に補助金出して終わりではなくて、ちゃんと成果としてそれが提出されて、収支決算報告書の中にも1,097万円のうち幾らがどの事業に充てられたかというチェックをしていないということではないですか、これは。こういう状況で私はいいと思いません。くれっ放しですもの。言葉は悪いですけども。出してしまって、あとはチェックしていないですから。チェックしていないというか、この状況ではできないです。社会福祉協議会のほうはできていたということで、これはすごいなと思いましたけれども。補助率の話もしましたし、それから補助対象事業が明確になっているというところも相違点として上げておりましたけれども、これは何らかの改善をしないといけないと私は思っています。その改善をする方法の一つとして、副町長のご答弁が9月議会のご答弁と整合性がないということをお申し上げました。先ほど流した映像だけではちょっと私も理解ができなかったもので、誰がチェックをしているかというところについて、もう一回、3回目の質疑のところで伺った動画を切りましたので、それも見ていただきたいのですが、それがこれです。

〔動画視聴〕

○11番 松島茂喜議員 ということです。副町長のご答弁によると、町の監査委員によってまた審査をされる場合もあるということでした。今回の事例に照らして、その点はどんなお考えですか。

○黒田重利議長 関口副町長。

〔関口春彦副町長登壇〕

○関口春彦副町長 お答えいたします。

今映像で出されました前回の回答につきまして、申し訳ありません。私のほうの考え違いといいますか、松島議員からは、どの事業に充てられたのか、適正に執行されたのか、監査等はどういうふうに行われているかというご質問だったと思いますが、私のほうではそのとき事務の執行、予算の執行が適正に行われているかどうか、商工会でということについての質問ということに受け止めて、商工会において手続に基づいて事務の執行が行われ、商工会の中でそれが適正かどうかの監査等を行われているということでお答えをいたしました。ということで、この私の回答につきましては、松島議員の質問の趣旨と違う内容であったというふうに考えております。適正に充てられているかどうかにつきましては、先ほど言いましたように商工会のほうには関連資料の提出を求めていますので、町の職員が決算あるいは執行報告等の全体の書類を見た上で判断をしているというような形で補助金の事務が執行されているというのが現状でございます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 副町長におかれましては特になのですが、私が質疑や質問をした内容とはちょっとかけ離れた答弁をいただくことが多いので、別に私も慣れているからそれは結構です

が、それで済まされる話ではないわけです。出されているのは血税ですから。町の税金から支出している大事なお金です。このお金が有効性や公益性、それから妥当性を持ってしっかりと出されているのかどうかというチェックは、商工会側だけでやるのではなくて役場の中でやるのは当然でしょう。それをするためのそれに足りる資料が、収支決算報告書だったり実績報告書だったりするのでしょうか。しかし、その内容がしっかり適正に使われたかどうかを審査する判断としてできるものなのかできないものなのかといえ、できないものをできるものとしてやってしまったということでしょう、簡単に申し上げれば。それで果たして補助金の在り方について本当に適正なのかどうかには疑問が残るわけです。

そこで、最後に町長にお聞きしますが、この補助金の支出、最終的には町長が決裁をして、それで金額が決まって補助対象事業者にそれが支出されていくということなのですから、今までのやり取りをお聞きになっていて分かったと思うのですけれども、これは根本的に補助金の在り方も含めて、その妥当性や有効性、何度も言いますけれども、そういったものの検証も必要ですし、それに合わせたガイドラインなどをつくってしっかりチェックシート、そういったものも備えて行政事務に当たるべきだと、そういうふうに私は思っているのですけれども、その点も含めて町長の見解をお伺いをしたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

先ほど来の議員と担当課長、副町長とのやり取りの中から、町としてこの補助金の執行について改善すべき点は大きく3点あったのかなと思います。まず、1点目は、町商工会への事業補助金の交付要綱について、やはり内容を見直す必要があるのかなと。その内容につきましては、補助対象経費について、社会福祉協議会と同様に事業に要する経費のうち人件費、事業費、事務費等の経費など、よりその内容を明確にする必要があるのかなと思っています。またあわせて、補助金の額につきましても社会福祉協議会同様、予算の範囲内の額に合わせて補助対象経費は総額の2分の1を限度額とするなど要綱の改正が必要であろうというふうに思っています。

2点目としましては、やはり交付申請のときに添付する予算書並びに実績報告の際に添付する決算書につきましても、補助金がどこに充当されてどのように使われたのか、これが明確になるような資料を現在の予算書、決算書で分かなければ、別途やはり作成していただいて提出していただく、その必要もあろうかと思っています。

また、3点目としまして、これは商工会の補助金だけに関わらないと思いますけれども、町の補助金全般にわたって補助金の執行の適正化を図っていくために、先ほど議員のほうからお話がありましたこの適正化のためのガイドラインあるいはチェックシートの作成、これを行って補助金の必要性、公益性、有効性、妥当性などが判断できるような、こういった町としての体制をしっかりと

整えていく必要があろうかと思っております。

以上です。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 今町長から3点ほど改善点があるということで、明快なご答弁をいただきました。これはいい機会ですから、やはりいろんな団体や個人も含めてなのですけども、補助金というものは出しますが、その補助金がしっかりと実になるものと言ったら失礼ですが、町の発展に最終的には寄与するというのが大前提になるので、その部分を重視した中で適正に補助金が支出されること、そして支出された補助金が適正に事務処理がなされ、チェックがなされ、決算額として上がってくること、こういったことにぜひ努めていただきたいなというふうに思います。

関口副町長におかれましては、今日のやり取りの中でも、冒頭にも申し上げましたけれども、石ころに何かご答弁をいただいたみたいで、イレギュラーで私も捕球するのが非常に厳しくて、エラーになってしまって1点入ってしまったなという、そんな感じがしました。ぜひその辺改めていただきたいところもありますので、明快、明瞭に、やはり分かりやすいご答弁を短時間でいただけると非常にありがたいと思っていますので、その点も併せてお願いをしたいと思います。

次の書かない窓口に、時間ありますので移ります。この書かない窓口ですが、こういったものかといえば、簡単に申し上げますと、今、邑楽町役場では、先日行って受付というか住民課の窓口にあった書類を3枚頂いてまいりました。こういった紙に住民票や戸籍謄本、それから税務関係の書類ですとか転出、転入、そういった手続に来た際に、この用紙に住所、氏名、それから生年月日、そういったものを記載して受付に出して順番を待って発行していただくということになっています。今改めて見ましたら、税務関係の交付申請書は、これは結構よくできているなと思います。税務課に出すものなのでしょうけれども、外国人にも優しく、英語である程度訳したものが税務関係の書類の中にありますが、対してお隣に座っている住民保険課長のところなのでしょうけれども、転出住民異動届とか住民票に関しては、この部分についてはほとんど英語が使われていないということなので、これは少し、書かない窓口を導入されるまでの間、英語で表記もしていただけるといいのかなと思うので、ぜひ改善していただけるとありがたいなと思います。今ちょっと私気づいたので、申し上げましたけれども。

話を戻しますが、こういったものに記載をして、そして手続を行うわけですが、外国人や高齢者などによりますと、これ記載をする段階で非常に間違いが多い。間違っただけをまず訂正していただく作業もこれ必要になってくるということで、非常に受付に時間がかかるということもあろうかと思っています。

そこで、今、全国各地で書かない窓口というのを導入して、一切申請者のほうが名前や住所を記載することなく、マイナンバーカードだとか運転免許証、こういったものを持って行って身分確認ができれば、その申請の手続を全て職員が聞き取りで行って、それをパソコン上に入力し手続が完

了するという事です。非常に簡素化され、また業務の効率化も促され、住民サービスも非常にいい状態ということになっていて、やはり好評だという話を聞いております。

議会のほうでも深谷市のほうに10月に視察に行っていました。そこで、私もちょっとカルチャーショックといいましょうか、これはすごいなと思いました。人口規模は10万人を超えていますから、15万人ぐらいですか。呂楽町とちょっと違いますが、それにしてもやはり先進的なのだなという、これだけ同じ役所でも差があるのかと。正直、私はそういうイメージを受けたのです。深谷市の中では、視察をした中では、イニシャルコストは約4,000万円ほどかかったということだったです。ただ、人員を4名から2名に受付の部分で削減できたので、その部分を計算すると2年でほぼ回収されたということです。それから、証明書の発行のほうですけれども、これでは平均で約9分間短縮した。それから、住民異動の分野ですと約25分、これは平均ですが、待ち時間を短縮したということで、大幅に手続上の時間を短縮してきたということだったです。

それから、最近ですと太田市、大泉町は既にこの近隣ではやっていましたが、館林市が12月5日から、もうつい最近ですけれども、書かない窓口を始めたということで、私ちょっとこの間伺ってきました。議会の初日だったのですか。初日に行って20分ほど拝見させていただいたのですけれども、これは館林市と深谷市ではちょっと違ったやり方というか、番号札を取るのも、深谷市は機械でしたけれども、館林市は人が番号札を渡しているという状況です。しかし、館林市の場合は自動で、セルフでいろんな証明書が取れる機械が既にそこに設置されていて、窓口にいちいち行かなくてもその機械だけで完結してしまうというような状況づくりもしていたということです。月曜日のお昼頃だったのですけれども、ちょうど混雑する時間だったのでしょうけれども、非常に割とスムーズに、案内係の人にもいましたので、流れていたのかなという感じは受けました。ローカウンターが6つありました。そのうち3か所だけが空いていて、昼休み中なので、恐らく職員の方が半分昼休みに当たっていたのかなというところもありますが、全員が対応していたわけではない。全部の窓口が埋まっていたわけではないのですが、それにしてもそこそこスムーズにいったのかなというふうに思います。もちろんイニシャルコストはかかりますけれども、その分、館林市も1億円ほど、それから国からの補助を約3分の1受けてやったということです。深谷市よりもちょっと予算的には大きいのかなと思います。

果たして呂楽町の庁舎内に書かない窓口を導入することについて、町長は要否、どんな見解かではなく必要か否か。呂楽町は必要ないよというのであればそこで質問はおしまいです。ただし、いや呂楽町でもこれはやはり積極的に導入の方向で考えていくというようなご答弁であれば、もうちょっと質問させていただきたいというふうに思っています。その部分について、まず町長に確認をしたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

まず、結論を先に申し上げれば、これはもう既に必要であろうというふうに私も思っております。その理由につきましては、先ほど来議員がおっしゃっていたとおり、窓口での待ち時間の軽減であるとか業務の効率化、それから特に高齢者や外国人の方など申請書の記載に大変時間がかかる方、そういった方々にメリットが多くあるのかなと思っております。

以上です。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 明快に必要なだというようなご答弁でした。ということになりますと、やはり必要だということであるにしても、いつ頃これをめどに、また目標に導入をしていく段取りをしていくのかということです。先に私のほうから申し上げますが、国のほうでこの基幹システムの標準化というのが、実際には2025年の4月から行われるという予定でございました。しかし、その部分が非常に不明確な今状況で、いつ標準化されるか分からないということなので、深谷市の視察のときにも私伺ってきましたけれども、この標準化が不透明な、時期が不透明な状況の中でも、やはりやれるべき作業はあるということで伺ってきた部分がありました。その辺も踏まえてちょっと何点かお伺いをしたいと思います。

まず、庁舎内に組織をされました業務効率化検討委員会、これは前回の一般質問の中で町長のご答弁の中に、こういったものを立ち上げているということで、それぞれの課から若手の職員の方を選出して業務効率化検討委員会をつくって、果たしてどんな業務が効率化できるのか、またその方法は何か、効率化されることによってどれだけのメリットがあるのか、どの辺まで検討したか、それは私は分かりませんが、そういった組織をしたということでした。この業務効率化検討委員会は3回開いて報告も終わっているということなので、これは企画課長になろうかと思えますけれども、お伺いをしますが、その協議の経過と、それからその内容の部分、内容というのは今私が表題にしている書かない窓口というものが、この業務効率化検討委員会の中で果たして出てきたのか、その文言自体が出てきたのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○黒田重利議長 小沼企画課長。

〔小沼勇人企画課長登壇〕

○小沼勇人企画課長 お答えをいたします。

ただいま議員のほうからありました業務効率化検討委員会ですが、こちらは今年の7月に全課から主任クラス相当の職員を1名選出してもらい、組織化のほうをいたしました。主な立ち上げの理由といたしますと、現代のデジタル社会に対応すべく効率的な町政の実現を推進するためでございます。今までの協議経過といたしますと、全体で行った会議が2回、それ以外にも検討委員会の中で分野別に部会のほうを組織いたしまして、その部会ごとにも協議を重ね、最終的に11月19日に町三役をはじめ職員向けに報告会のほうを行いました。報告内容といたしますと、デジタル技術を活

用した町民サービスの向上と事務の効率化に関するもので、その中に先ほどからお話があります書かない窓口、また保育施設等での事務の効率化を目指したシステムの導入などがございました。今後は、報告された内容を各担当のほうで精査をし、実際に導入できるものがあれば導入していくと、導入するための検討をしていくという形になるかと思います。

以上でございます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 やはり検討委員会の中でも書かない窓口については触れられたということですが、これは、やはり担当課とすると、住民保険課とすると、そこが中心になるのでしょうかけれども、これから進めていくという前提で物事を運んでいくわけですが、その過程において課題となっているものが現時点であると思います。その課題について担当課長にお伺いをします。

○黒田重利議長 山口住民保険課長。

〔山口哲也住民保険課長登壇〕

○山口哲也住民保険課長 お答えします。

先ほど議員もおっしゃっていたように、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律において、地方自治体は対象の20業務を標準化、共通化することが求められておりますので、住民記録や税等の業務を取り扱う本町の基幹システム、住民情報系システムを標準化するために標準準拠システムへの移行が必要であります。令和7年度中にこの標準化への移行が予定されておりますので、移行終了後にこういったシステムが町にとって効率的なのかを見極めていかなければならないと考えております。また、導入するとなれば多額の費用が必要となることも考えられます。各種機器の設置やハード面での改修も必要となってくる可能性があります。そのようなことを踏まえて、どこまでの手続にこの書かない窓口のシステムを反映していくのか、関係各課との調整が重要であると考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 経費は伴います。ただ、伴った経費以上のサービスが行えるということであれば、これはいいことです。なおかつ、経費の削減の部分でも、これは実績が残せるという事例も深谷市のようにあるわけですので、そういったところを見習っていただく。また、隣町、館林市ではまだ始めたばかりですので、相当この準備期間にも時間をかけているでしょうから、ぜひ行ってお話を聞いてきていただきたいなというふうに思います。近隣だからすぐ行けますので。

問題なのは、準備をどこまで進めていくか。実際に国のほうの基幹システムの標準化が行われるのがいつだか分からないということなので、しかしいつだか分からないけれども、それに関係なく進められる作業としてBPRといったものが深谷市のほうではあって、それをずっと準備として進めてきたということです。業務の棚卸しですとか、その現状を分析して、どんな業務をどのように

効率化していくかということについて、それが導入までのプロセスとして行われるべきというふう
に考えております。これを併せてやっていく必要もありますし、また各課の連携、それから専門部
会やワーキンググループの設置、そういったものも当然必要になってきます。そういった組織的な
部分、それがやはりそこは町長になると思うのです。各課の連携、それから専門部会、ワーキング
グループの設置など、こういった部分は町長でなくしてはできないということ。町長が指示をし、
そして課の配置を変えるなり再編するなり、いろんな手法はあると思いますけれども、そういった
部分についてはどのように考えているのでしょうか。これは町長にお伺いをしたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

B P Rにつきましては、昨年度令和5年度中に、10月頃だったと思いますけれども、当町でも実
施をしております、窓口においてワンストップ化を図るために、当町でもワンストップ化は実際
には行っているのですけれども、より住民の利便性を考えた窓口とはどうあるべきかというような
議論を行った経緯がございます。そうしたことから、今後この書かない窓口につきましても、やは
り住民保険課だけの話ではございませんので、町の窓口における手続においてどこまで導入してい
くのか。これは、ワーキンググループ等を設置して、やはり実際に現場で当たっている職員の意見
を聞きながらその内容を精査していく必要はあろうかと思っています。それにつきましても相当の
期間を必要とすることから、まずは議員おっしゃるとおり近隣で導入した自治体にお話を聞かせて
いただいて、その中で内容を単に模倣するだけではなくて、やはり導入した中で見えてきた課題、
そういったものを邑楽町ではなるべく解決できるように、そういったものも反映させるようにしな
がら準備は早期に進めていく必要はあろうかと思っています。

以上です。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 参考までに、館林市では10課にわたり60の事業、これを書かない窓口として
システムの中に入れたということです。60ですからかなり多くの手続が簡素化されたということな
のでしょう。町長おっしゃっていましたが、ぜひ近隣にそういった事例が、太田市、大泉町、
それから館林市ともう既に3つあるわけです。段取り八分と言いますけれども、導入までにどれだ
けの段取りができるか、これでほぼ決まってしまう。ぜひそういったことも踏まえて、この書
かない窓口についてはスムーズな導入が促されること、これを期待しております。

今回の質問で、私ちょっと数えてみたのですが、随分私もやってきかと自分なりに思ったので、
回数を数えたら55回目でした。それ1回も休まず連続でやってきましたので、1期目から数えると
55回目。私の年も55歳。ちょうど55歳のときに55回目。ただの偶然だと思うのですけれども、55と
いう数字はゴーゴーとも読めますよね。日本語にすると行け行けというのですか、英語だとゴーゴ

一ですけれども。ぜひそういった勢いに乗って橋本町長には町づくりを前へどんどん進めていただきたいなと思って。思い切りこじつけでしたけれども、最後は。そういう状況で55回させていただきました。これは、ひとえにやはり行政に携わる全ての皆さんに感謝を申し上げなければならないことですし、私の力というのは本当に僅かで、いろんな支援者の方から、また町民の方からいろんな意見を伺い、ここの場で町政のほうにそれを反映させ、それが実績としてなったものもあればないものもあります。55回という回数は、自分なりにこれは自分を褒めてあげたいなというふうに思いました。ちょっと改めて数えてみましたらそういうことだったので。欲を言えば、関口副町長にはもう少しいいご答弁をいただけると私の一般質問に花を添えていただけるのかなというふうに思いますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ご清聴大変ありがとうございました。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時03分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 山 本 裕 子 議 員

○黒田重利議長 1番、山本裕子議員。

〔1番 山本裕子議員登壇〕

○1番 山本裕子議員 皆さん、こんにちは。午後の眠たい時間帯ですけれども、よろしくお願いいたします。議席番号1番、山本裕子、通告に従いまして質問させていただきます。

11月16日の午前、住民の方から学校給食にオーガニック給食を導入したい、保護者へのアンケートを取りたいがどうしたらいいか、学校に協力依頼はできるのか、どこに連絡したらいいのかとの相談を受けました。関連部署を伝え、連絡してはみてはどうかと提案したところ、すぐに連絡してみたそうですが、納得のいくような回答は得られなかったということでした。その日の午後、全員協議会があったため、住民の方から声が上がったこと、その際の町側の対応について発言し、教育委員会でも話題に上げてもらうよう依頼しました。その後、教育委員会でも話し合われたようで、議事録を拝見しましたが、オーガニックや食育についてあまり詳しい知識がない人たちが話し合っている印象で、何となくうやむやにまとめられており、どうするわけでもなく、取りあえず話し合っただけというような内容でした。

学校給食は、子どもたちの成長、健康面、教育面を支える重要な要素であり、同時に地域未来の活性化に影響を与える大きな鍵となります。しかし、近年、添加物や農薬による健康リスクが懸念される声が高まっています。海外で禁止されている添加物や農薬、承認されていないワクチンなど

が平然と日常的に使用されているのがこの国の実情です。まさに添加物、農薬、薬品大国日本と言っても過言ではありません。さらに、日本人1人における1日の食品添加物摂取量は平均4グラム、多い人で20グラムとされています。私たちの体は、その人が食べたものからできています。むしろその人が食べたものからでしかできていません。どのようなものを選び、どのようなものを食べ、またそれらがどのようなものでできているのかを知って食べるのと知らずして食べるのとでは大きな違いです。大人は自分で選ぶことができますが、子どもたちはどうですか。大人が与えたものを食べるしかありません。未来を担う子どもたちのために、より安全で持続可能な給食の提供を目指すべきではないでしょうか。

給食は、子どもたちにとって3食のうちのたった1食です。しかし、中には1日にその1食しか食べることができない子も存在しています。その1食である給食を変えただけで子どもたちが劇的に変わったという事例があります。長野県上田市の中学校、平成4年頃の話ですから、まだ食育という言葉もなかった事例です。非行、犯罪、いじめ、校舎では窓ガラスが常に割られ、敷地内にはたばこの吸い殻がビニール袋いっぱいになるほどに捨てられており、朝礼では貧血でばたばたと倒れる子、遅刻してくる子、登校しても保健室で過ごす子が多く、これは何かおかしいと当時の校長が疑問に思い、食が関係しているのではないかと考え、給食を米主体のメニューに変えたところ、7か月あたりから子どもたちが落ち着き出し、さらに1年半から2年たつ頃には非行、犯罪はゼロになり、学習意欲も高まっていき、テストの平均点が20点も上がったそうです。そのくらい食というのは大切なものであるわけですが、では我が町の給食事情はどうでしょうか。

担当課長にお聞きしますが、現在本町における給食の食材についての調達は、どのようなふうに行っているのかお聞かせください。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

給食の食材を調達する流れについてですが、例年12月号の広報誌に給食食材納入業者の募集を掲載いたしまして、1月中に納入業者資格申請を受け付けております。申請のあった業者について物資購入部会で審査をし、物資納入業者として登録をし、基本契約を結びます。食材の選定につきましては、邑楽町立学校給食センター物資購入に関する規定に基づき、物資納入業者として登録した業者による見積り合わせ、これを月ごとに行いまして、基本的には安価な業者に発注をし、納入していただいております。

以上でございます。

○黒田重利議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 つまりは、搬入業者を決める際に入札をするのではなくて、随時随意契約を取っているというわけでしょうか。

ちなみに、地場産の野菜は農家と給食センターが直契約をしているのではなく、間にあいあいセンターが入り、あいあいセンターと給食センターが契約を結んでいると伺っています。

また、米飯においては、以前、学校給食法の衛生基準、調理後2時間以内に喫食をすることに反していたため、現在は学校給食会を通さずに新田パンと直に契約をしています。その際、新田パンから邑楽町に2時間以内に配送するとなると、邑楽町独自の配送ルート、配送車、運転手の確保等のコストが上乗せになる。パンと麺においては、現在も学校給食会を通して契約していると伺っています。流通の基本として、仲卸業者が中に入るほど物の物価は高くなります。館林市や太田市に製麺業者はありますし、パンは新田パンがあるのですから、直接業者と契約したほうが安く仕入れられるのではないのでしょうか。明和町は、パン、麺に関しても学校給食会を通さず業者と直契約しているので、邑楽町もできないはずはないと思います。また、給食センターには回転釜が3つありますが、そのうち稼働しているのは2つ。新田パンに頼らずとも空いているもう一つの釜でお米を炊いたら、もっと経費削減できると思います。

ちなみに、令和5年度決算によると、給食センター費ですが、人件費、賄い費、センター経費など2億3,591万8,000円、幼稚園と小学校の平均給食日数は年間194.5日、1日当たり2,018食、年間39万2,501食、これを給食センター費で割ると1食当たり約601円がかかっている計算になります。仮にこれを民間の飲食店で今の給食を提供するとなると、最低1,000円くらいになります。どうでしょう。1,000円出してあの給食を食いたいと思いますか。賄い材料費は年間約1億3,000万円、児童数は年々減少しているのに対し、給食センター費は年々増加しているのはなぜですか。

価格が高騰しているとはいえ、提供する事業が減っているのに経費が増えているのはおかしいと思います。町長は行政経営とおっしゃっていましたが、この意味が分かりますが、民間業者は常に競争の中で生き残るために試行錯誤しながら、一円でも経費を落とし、利益を出すことに必死になって経営しています。私も一時期会計年度任用職員としてそちら側の人間として働いていたことがあるので、そのときに感じたのですけれども、幾ら経費がかかろうが赤字になろうが関係ない。利益を出すわけでもないのでは何の問題とも思わないというような印象を受けました。民間の企業はそういう行政とは違うのです。これならば給食センターも民間に委託したほうが安くてよいものが提供できるのではないですか。委託料を払って民間にお願いするの、お得ではないですか。なぜ給食センターは違うのでしょうか。

このことを踏まえて、今かかっている無駄なコストをなくすことで給食費の値上げをすることなくオーガニック給食を導入できると思うのですが、教育長にお尋ねします。全てを一度にオーガニック食材に変えるのではなく、食材の一部からでも導入を始めてみるという試験的取組について、検討をする余地はあると思いますか。いかがでしょう。

○黒田重利議長 小林教育長。

〔小林淳一教育長登壇〕

○小林淳一教育長　お答えいたします。

町の学校給食では、子どもたちの食が進むことや楽しく食べられること、食育等も念頭に置きながら創意工夫してメニューを決めています。このようなふだんの取組の中で、オーガニック食材につきましてできることを探っていくことは可能だと考えます。できそうなことが見つかった折には、次のステップとしまして、試しに使ってみることが可能かどうかという検討に入らと思うのですが、一歩ずつとはなりますが、段階を踏んでの検討の余地はあると考えます。

以上でございます。

○黒田重利議長　山本裕子議員。

○1番　山本裕子議員　ぜひとも、少しずつでも構いませんから、食材をオーガニックのほうに変更していくような流れになっていくとうれしく思います。

この話は、単に食材を変えるだけではなくて、学校給食の中に年間を通して農業を取り入れることにより様々な問題が解決するのではないかと考えています。こちらについても、すぐ近隣の熊谷市にある妻沼小学校で取組をされています。妻沼小学校では、年間を通して総合的な学習の時間を使い、1、2年生は生活科、3、4年生は社会科と総合、5、6年生は社会科、理科、家庭科と関連づけており、3年生においては、栽培の中心学年として収穫班をつくり、必要な野菜を給食室に届けるという役割をしているそうです。この地域と連携した活動は、地元種苗店との野菜栽培、農福連携を行っている民間企業との米作りのほか、大豆を栽培して豆腐作りやみそ造りもしているそうです。この取組は、子どもたちが机に向かったまま植物の成長を学ぶのではなく、教室の外に出て、どのように野菜が育つのかを実際の目で見て触れて学ぶことができます。また、単発的な農業体験ではなく、継続して体験することで農業の大変さや大切さ、食事ができることへの感謝、自分の口に食事が運ばれるまでにどれだけの人が関わってくれているのかを知ること、本当の意味の「いただきます」の言葉の意味を知ることができます。子どもの頃に経験したことが思い出として残り、成り手不足、後継者不足の農業が将来の選択肢の一つになる可能性もあります。

そのほかに耕作放棄地の有効活用、地元農家に協力を依頼し、直に契約することで販路の確保における問題の解決、子どもたちが作ったものをそのまま使うため、仲卸業者を通す必要もなく、規格、規格外にかかわらず作物を使用することができる。業者を挟まないということでコストも抑えられる。むしろ業者に上乗せされている手数料分を農家に支払うこともできます。この取組をするためには、農家や学校の理解と協力が必要不可欠となります。実際にこの取組をするために当たって、地元農家と学校、行政が協力して地域全体で農作物を生産、消費する仕組みを構築することが可能かどうか。また、その際、具体的なアプローチはどのように考えているのか、担当課長、お答えください。

○黒田重利議長　金井農業振興課長。

〔金井孝浩農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○金井孝浩農業振興課長兼農業委員会事務局長　お答えいたします。

初めに、学校も含めた地域における生産の取組といたしましては、地元農家と学校、行政が協力して農作物を生産する農業体験の実習などがございます。既に学校によっては地元農業者の方に協力していただき、農業体験を取り入れていると伺っておりますので、その取組を拡充していくことで様々な可能性が広がるのではないかと考えております。また、さらにそれを給食に使用するという消費へとつなげる場合には、現在も地域の農作物を学校給食に提供している仕組みに組み入れることができれば、こちらも様々な可能性が広がるのかと考えられます。しかし、この場合、幾つかの課題もあると思いますので、関係者間で協議して検討していく必要もございます。

続きまして、このような取組を行う場合の具体的なアプローチについてでございますが、農業振興課では現在、有機農業などにより生産されている方との意見交換の場を設け、お互いの情報提供などを実施しております。その中で、行政といたしまして地産地消や食育を推進するという観点から、生産した農作物を学校給食の食材として提供できるかなどの情報共有も行っております。農業体験につきましても、このような場においてご協力いただけるか相談させていただくことは、可能であると思われます。

以上でございます。

○黒田重利議長　山本裕子議員。

○1番　山本裕子議員　ありがとうございます。子どもたちの口に入るものですし、手に触れるものですので、ぜひとも検討していただいて、積極的に取り組んでいくような方向に進めていただければと思います。

続いて、教育長にお聞きしますが、地域全体でこの取組をすることに対して、子どもたちと地域社会であるこの邑楽町に与える影響についてどう評価するのか、教育長の考えをお聞かせください。

○黒田重利議長　小林教育長。

〔小林淳一教育長登壇〕

○小林淳一教育長　お答えいたします。

先ほど妻沼小学校の例をご紹介いただきましたけれども、学校が地域、家庭と一緒に子どもたちを育むのが教育の理想的な在り方だと考えます。子どもたちが食料や生命や環境などについて、まさに地域から学ぶこのような体験は、家庭や地域の皆さんの農業や食、環境あるいは健康等についての関心を高めたり、あるいは地域が活性化したりすることなどにもつながっていくというふうに考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長　山本裕子議員。

○1番　山本裕子議員　地域ぐるみで子どもたちの成長を見守っていく。農業もその中に入れて、その食材で給食を作られる。とてもいい試みになるのではないかなと思いますので、ぜひそういった

方向で進めていければなと思うのですけれども、オーガニック食材を使用する給食、自分たちの食べるものは自分たちで作るという農業教育を連携させた学校カリキュラムの導入について、今、単発的な農業体験はあるかと思えますけれども、長期的にそういった農業教育を取り入れるということについて、具体的なプランを立てることを積極的に検討していただけますでしょうか。教育長、お願いします。

○黒田重利議長 小林教育長。

〔小林淳一教育長登壇〕

○小林淳一教育長 お答えいたします。

学校給食におけるオーガニック、あるいは自然農法食材の取り入れに関する検討、あるいは農業教育、これらは教育部局のみでは対応することがなかなかかなわない問題でございます。必然的に町部局との連携が必要になってきます。

また、町の地域資源を効果的に学校教育に生かすことは、まさに議員がおっしゃいましたように、子どもたちの生きる力の育成につながるわけで、これは町としても推進しているところであります。子どもたちの農業体験につきましても、これまでも学校は地域の農家の皆さんのお力をお借りしてきております。例えば白菜の定植、縛り、刈り取り体験の後、取れた白菜を給食の食材として使ったという話もございますし、地域の田んぼで田植えや収穫を体験している学校も町内にございます。このように現在取組が行われておりますので、この町ならではの取組をこれからも検討、推進して、まだ一概に具体的なモデルというところには行かないかもしれませんが、現在の取組を検討、推進していくことがそこにつながっていくのかなというふうに考えます。

以上でございます。

○黒田重利議長 山本裕子議員。

○1 番 山本裕子議員 現在の取組をぜひ拡充していただいて、検討、推進していただけるようお願いいたします。

最後に、町長にお尋ねします。地域農業と学校教育を融合させたこの取組をどのように評価し、また本町で継続的な農業体験学習を取り入れるために、その導入に向けた現状の課題と可能性について、どのように考えているのかお聞かせください。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

地域農業と学校教育の融合の取組ということでございますけれども、埼玉県妻沼町のように、そこまでは行っていないかもしれませんが、先ほど担当課長あるいは教育長の答弁の中にもありましたけれども、邑楽町の各小学校においても低学年のときから生活科や、あるいは総合的な学習の時間を活用しまして、農業の一部を体験する取組は既に実施をされております。担当課長が申し上

げたとおり、これを拡充させていく取組については可能ではないかなと思っています。農業につきましては、基本的に種あるいは苗を定植してから収穫までに相当の時間を有します。その中で、子どもたちが体験できているのはその一部だけということになりますので、それを少しでも拡充をして、そのサイクルの中でどのように作物ができて、またどれだけの手間をかけて野菜なりを育てているのかというのを体験するのは、非常に有意義なことであろうと思っています。そういった中で、やはり課題というのでも幾つかあるかと思いますが、学校から徒歩で通える農地の確保であるとか、基本的にやはり農家の方のご協力をいただいて指導をいただく、あるいは年間を通じてやはり子どもたちが管理はできませんので、その管理をどのようにお願いができるかとか、そういった課題もあろうかと思いますが、これをまた学校給食に取り入れていくということになりますと、やはり量と質の問題と、そういったことも考えられますので、今後もこの地域農業と学校教育の融合ということ自体は非常に素晴らしいことだと思いますから、その可能性については今後も探っていく、そういった価値のある取組だろうかというふうには考えております。

○黒田重利議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 前向きなご回答をいただけて大変うれしく思いますけれども、これが果たして本当にちゃんと実現していくのかどうかというのが期待するべきところです。すぐにすぐ取り組むことは難しいかもしれません。しかし、やってみなければ本当に難しいことなのかも分かりませんし、すぐ近くにやっているところがありますから、妻沼小学校がありますから、例に倣ってまねればいいだけの話ですので、難しいという言葉、検討しますと流して、二言目には財源がと言って片づけるのは簡単ですけれども、私が思うに、「難しい」と言えるのは、やってみて初めて言えること、やった人のみが使っている言葉だと思いますので、難しいとは言わずに進んで、ぜひどんどん、どんどん取り組んでいただければいいなと思います。

町長も就任してもう1年がたつわけですから、そろそろ何かしらの行動を起こしていただいて、結果を残してもいい頃ではないかなと思います。「前へ」という言葉というのであれば、スタートダッシュは必要なことだと思います。

私が常に行動するときには心がけていることは、この言葉、「今やれ、すぐやれ、早くやれ、できるまでやり続けろ」、この言葉ですけれども、動きのスローな行政に心に留めておいてもらいたい言葉だと思っています。ぜひすぐに取り組んでいただいて、子どもたちの成長、健康、未来のためにも取り組んでいただければと思います。子どもたちの未来というのは私たちの老後にも関わってくることで、ぜひ本当に、言葉だけではなく行動に移して取り組んでもらいたいと思います。

大分早いですけれども、私からの質問は以上で終わりにします。ありがとうございました。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時27分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時45分 再開〕

◇ 原 義 裕 議 員

○黒田重利議長 13番、原義裕議員。

〔13番 原 義裕議員登壇〕

○13番 原 義裕議員 皆さん、改めましてこんにちは。ちょうど午後2時になりますか。皆さん眠いと思うのですが、今日は一番皆さんの眠いときの一般質問になります。お疲れになっていると思いますが、よろしくお付き合いをお願いしたいと思います。

私の質問につきましては、第六次後期基本計画についてということをお願いしたいと思います。議席ナンバー13番、原義裕です。質問通告に従いまして質問をいたします。よろしくお願いします。

今回の質問につきましては、第七次総合計画が再来年に計画される前に、第六次総合計画の成果についてお尋ねしたいと思います。この第六次総合計画中には、コロナ感染期間もあり、3年間が思うような事業ができていなかったと思います。それを加味してお聞きしたいと思います。町長もやっと1年がたったと思いますので、掌握できていないところもあると思いますが、よろしくお願いいたします。

まず、総合的なことでお聞きします。医療サービスの提供についてお願いしたいと思います。第六次総合計画の中に、いつでも、誰でも、どこでも、安心して適切な医療が受けられる体制を整えてあると。町内においては、産科や小児科を診療に上げている病院は一院もありません。この状況についてどのように思うのか、健康づくり課長ですか、よろしくお願いいたします。

○黒田重利議長 田中健康づくり課長。

〔田中敏明健康づくり課長登壇〕

○田中敏明健康づくり課長 答えいたします。

第六次総合計画後期基本計画では、総合的な医療サービスの提供について、令和3年を基準とした現状と課題、そして目標について記載されております。基本的には、現在でもその状況に変化はございません。館林保健福祉事務所管内では、出産が可能な医療機関は1機関のみであり、町内には産科や小児科の専門院は一つもない状況でございます。町内在住の方が出産する場合には、町外の医療機関を利用する必要がありますが、少子化の影響もあり、出産が可能な医療機関は全国的に減少している状況でございます。邑楽館林地域の中核的な医療機関である公立館林厚生病院は、邑楽町も構成団体となっている邑楽館林医療企業団が運営しております。この病院の産科を再開すべきというご意見は議会の中でもいただいておりますが、再開による収益赤字が約3億円見込まれるとのことでございます。出生数も減っている中、産科以外の診療部門の収益でその赤字分を補填できるような状況が見込めなければ、構成市町の負担が大きくなることから、極めて困難な状況でござ

ざいます。

町としては、不妊治療から妊娠、出産、産後ケアに至るまで様々な支援を行っております。少子化対策は、町にとっても喫緊の課題であり、他市町に後れることなく取組を進める必要があると認識しております。町民の皆さんが安心して子どもを産み育てられる町を目指し、国や県、そして近隣市町や関係機関と連携しながら、引き続き各種の施策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 以前はこの町にも診療所があって、そこには助産婦が常駐してまして、産科の先生も呂楽町にもありました。私の長男におきましてこの呂楽町の診療所で生まれております。予防から診療まで一貫して診られるような病院が必要ではないかなというふうに思いますが、町長、いかがなものでしょうか。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

かつて呂楽町にも昭和38年から18年間ほど母子センターがございました。当時は、国民健康保険診療所の一部として開設をされて、医師のほか助産師や看護師なども常勤で配置をされていたようでございます。ただ、その後、母子センターでの出産数が減少し、母子センターの機能を母子の健康増進に特化したことから、出産取扱いを中止したというふうな経過もあるようでございます。呂楽町においてこれをまたかつてのように機能を持ったものを置くということにつきましては、先ほど担当課長が申し上げたとおり、公立の館林厚生病院においても相当な困難さがあることから、呂楽町単独で設置することは、より一層難しいというふうに考えております。

以上です。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 呂楽町も、また呂楽郡も非常に残念なお答えであります。やはり今少子化というふうなことで、だんだん子どもの生まれる数も少なくなっていますので、このような状況をもうちょっと発展的に広めてもらえればというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

次に、高齢者の福祉推進についてお聞きいたします。高齢者が多くなり、元気に暮らせる健康福祉及び医療の環境、高齢者が多くなっています。元気に暮らせる健康福祉及び医療の環境づくりを進め、年々高齢化が進み、高齢者の保健福祉サービスや介護予防対策が進んでいます。高齢者のニーズに応じた支援体制やサービスが必要になってきています。福祉センター寿荘は、高齢者のコミュニケーション活動の拠点として活用されていますが、施設の老朽化が見られます。また、8月にお風呂が壊れて入れなかったというふうなこともありました。また、事務所や洗面所の今お湯が出

ないということも聞いております。このことについて、福祉介護課長にお聞きしたいと思いますが、お願いしたいと思います。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

現在の福祉センター寿荘でございますが、第六次総合計画の課題にも上げておりますが、ハード面では建設から40年以上がたち、老朽化に伴う修繕が必要な箇所が複数見受けられます。議員がおっしゃるところも把握しております。特にお風呂に関しましては、去年と今年の2回、ボイラーの不具合のため、修理して安全が確保できるまでは入浴を中止させていただいておりました。利用者の皆様や関係者の方々に対しましては、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしました。大変申し訳ございませんでした。ほかにも、老朽化等の理由により、去年はボイラーとろ過装置のほか、屋上の防水シート、軽運動室のエアコンの修理なども行い、可能な限り早々に対応してまいりました。

ハード面とは違いまして、ソフト面のほうも申し上げますが、福祉センター寿荘は、議員がおっしゃるとおり高齢者の生きがい活動やコミュニケーションの拠点として位置づけられております。地域の中で孤立せず、いつまでも健康で生き生きと暮らし続けるために、誰もが気軽に集える憩いの場、仲間づくりの場として活用されております。現在、寿荘で登録しているサークルは17団体あり、趣味や学びの場としてご利用いただいております。10月28日の月曜日には年に1回の文化祭が開催され、利用団体の方による演芸や作品展及び活動紹介等の発表が行われました。皆さん元気に日頃の活動の成果を存分に発揮されておりました。

寿荘の現状につきましては以上でございます。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 ただいま福祉介護課長から細かくご説明をいただきました。ありがとうございます。

町長にちょっとお尋ねしますが、こんなことで利用者も早急に改装や改築が必要だと、いつも私も行くと言われます。そんなことで町長、いかがなものでしょうか。この施設の考え方をちょっと教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

福祉センターの寿荘につきましては、やはり私も老朽化していることは承知をしておりますので、早い段階で改築なり修繕なりはしていきたいというふうに思っています。ただ、その内容につきましては、やはり大規模な事業費をかけていく必要もあることから、役場内で様々な角度から検討を行っています。今年に入りまして調整会議を開催したり、その後、その調整会議から関係する各課

でワーキンググループを設置しまして、この間2回ほど協議も行ってきましたが、具体的なまだ結論には至っていない状況です。早いうちにこの方向性を示して、その後、町民も巻き込んだ中での建設検討委員会等を立ち上げて方向性を示した上で、新たなこの福祉の拠点として予定しております高島での地区計画、そこの中心の拠点となるような施設として寿荘が位置づけられればというふうに考えています。

以上です。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 ありがとうございます。町長も選挙の公約の中で寿荘についても細かく話があったと思います。老朽化もしていますし、やっぱり利用者も多くて、また町内だけではなくて町外の方からもかなり利用者が増えているという話も聞いています。ぜひその立ち上げ委員会をもうちょっと速やかにやっていただきまして、大方には来期中頃には実行委員会というかそういうものが開ければいいかなと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に、質問させていただきます。農業の振興についてお聞きしたいと思います。高齢化に伴い、離農や農産物の価格低迷などによる経営環境の悪化により新規農業者が伸び悩んでおります。農家人口が減少している中、土地改良未施工地区等もあり、高齢化等によって用水管理が行き届いておらず、また農業機械の大型化に対応できていないのではないかなというふうに思っています。

このような状況で、農業振興課長にお聞きしますが、今現在の農業従事している農家件数、また平均年齢等をお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

○黒田重利議長 金井農業振興課長。

〔金井孝浩農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○金井孝浩農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

町内の農家数につきましては、農林業センサスの数字となりますが、直近の調査は令和2年となり、618戸でございます。また、販売農家数、こちらにつきましては、同じく令和2年の数値となりますが、379戸でございます。10年前と比較いたしまして、農家数は259戸の減、販売農家数につきましては211戸減少しております。

続きまして、農家の平均年齢でございますが、こちらは町内の認定農業者の方の平均年齢についてご回答をさせていただきます。今年の4月1日時点において認定農業者は148人おりますが、平均年齢は、おおむねでございますが、67歳でございます。

また、参考として町内の主な農産物の品目を申し上げますが、こちら水稻、小麦、白菜、ナス、キュウリなどがございます。それぞれの令和4年産の収穫量となりますが、水稻は3,880トン、小麦が1,030トン、白菜が4,820トン、ナスが169トン、キュウリが71トンでございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 ありがとうございます。非常にほかの地区に比べて農家がどうかというのは、ちょっと私もよく分かりませんが、売れるようなものというのがやっぱりないのですね。白菜だとかキュウリだとかナスとかというのは、やっぱり関東の地区でもかなり各県で作られると思います。

このような状況で、町長にまたお伺いしますが、今後、町はどのようなようになっていくのか。町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 ご質問が、町がどうなっていくのかということでございましたけれども、農業ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○橋本光規町長 基本的に邑楽町の農家数が減少していて、高齢化もしているというような状況は、先ほど担当課長が申し上げたとおりですけれども、基本的に今、邑楽町も行っているのは、農地の集約をして大規模経営化をして効率的な農業を進めていくということが基本的に進めているところでございます。それが慣行農業をされている方たちの基本的な考え方ですけれども、一方で、小規模ながら、先ほど一般質問にもありましたけれども、オーガニック農業などを進めている方たちもいらっしゃいますので、そういったところで高品質、高付加の農業を進められる方たちの支援も町のほうでできれば、併せて取組をしていきたいと思います。

農業については、今まで国の方針に従って、特に水稻については生産調整を行うなどをしてきましたけれども、今後はそれぞれが経営体として自立できるように、それぞれの農家の考え方に合った町が支援をしていって持続可能な農業を目指していくという方向になろうかと思います。

以上です。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 今、邑楽町の状況というのが、ほかの地域に比べると本当に小規模な町になってきているのではないかなというふうに思います。町民の大半の方も農家離れしているということもありますので、ぜひ今後の町づくりについては、やはりもうちょっと農業中心ではなくて、もっと違う方向でいく必要があるかなというふうに思います。よろしくお聞かせしたいと思います。

次に、大泉町の話なのですが、大泉町は巨大な農家というか農地をなくして富士重工やパナソニックが進出してくることになっているようです。実際もう幾らか敷地というか建物を建て始めているというというような感じもします。邑楽町の工業団地造成や企業の誘致はどうなっているのかお聞きしたいのです。第六次後期基本計画の最重点に、農業や商業を振興するとともに、新規に産業団地の造成を図るとあります。また、地域経済安定及び雇用を確保するため、経営強化や優良企業の誘致をするというふうにあります。この件について、都市計画課長にお聞きしたいと思いますが、

よろしく願いしたいと思います。

○黒田重利議長 新島都市計画課長。

〔新島輝之都市計画課長登壇〕

○新島輝之都市計画課長 お答えします。

第六次総合計画の施策として、工業の振興と一応位置づけられております。邑楽町は、高速道路や広域幹線道路を利用した交通網でつながり、平たんな地形で被害が少ない建設の立地に優れた場所に位置しております。調整区域から市街化区域への編入が伴う大泉町で今行われているような工業団地、大規模な団地造成事業、こういったものについては、平成5年の鞍掛工業団地を造成を最後に、それ以降、企業の立地の受皿となる産業用地の創出と企業誘致が邑楽町の長年の課題となっております。産業団地造成としては、ある程度の面積規模を確保することを想定しながら、多角的に調査検討を行ってきましたが、残念ながら企業誘致に現在結びついていない状況です。そういったことから、少しでも前に進めるため、令和4年12月に新たな工業団地造成事業に関する基本的方針、こちらを作成し、財源も大変多額にかかることから、県企業局や町単独で進めていくのではなく、事業主体を民間事業者と町とで共同施工する手法を視野に入れ、進出企業が必要とする造成に適した場所、企業誘致の業種など県や町の計画に照らし合わせ、町の施策実施に何が最適か、役場内で会議を通して関係各課と連携しながら現在事務に取り組んでいる状況です。

以上でございます。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 邑楽町でも大泉町の誘致沿い、国道354号の東側ですが、誘致は考えてほしいというふうに私は思っています。私がいつも言っていますとおり、邑楽町は平たんな土地で、今課長からも話がありましたけれども、災害の少ない立地の優れた地域です。東京から幾らでもなく、100キロメートルぐらいしか離れていません。東武鉄道があり、東北自動車道、関越自動車道も近くにあって、平地な土地と安価な地域であります。企業進出しやすいところでもありますので、ぜひ産業団地造成をしていただきたいというふうに思います。先ほど課長のほうからも答弁がありましたが、それを幾らかでも近づけられるようにと思います。

町長、この考え方はいかがでしょうか、お願いしたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 いわゆる農地を産業団地にするに当たっては、最終的には地権者の方のご理解が必要なので、町の考えだけではできないということは、まず大前提としてご理解いただきたいのですが、大規模な産業団地造成などにつきましては、優良農地が集積をされました農業振興地域からの調整区域内での開発が多く、事業化する場合には市街化区域への区域区分の見直しが必要になるというのが都市計画法上の考えです。群馬県の将来の都市構造を示す県の区域マスタープラン

というものがございまして、また町も類似の都市計画マスタープラン、これ策定しておりますけれども、将来的にいずれのマスタープランにおいても、まず順番とすれば産業の拠点としての位置づけ、これが一番最初になります。大泉町のほうが今後進めていく団地の造成の場所ですけれども、国道354号挟んで隣接する東武鉄道小泉線北側のエリアは、本町の上位計画である総合計画、また町の都市計画マスタープランともに現在は産業の拠点としては位置づけられておりません。優良農地が多く広がる田園保全ゾーンとして位置づけられていますので、現時点ではすぐに団地造成を行う場所というふうには考えられていません。しかしながら、議員がおっしゃるとおり、大泉町がこの場所で都市計画法上の手続を経て調整区域から市街化区域への編入を行って、産業の拠点としてしっかりと位置づけられて県の区域マスタープランに記載がされていけば、隣接地である邑楽町も新たな将来的な土地利用の必要性を分析した上で、全体の農業、商業、工業のバランスを考えた上で、その団地造成の可能性の必要性に応じて、町の企業誘致選定委員会を得て判断することになっていこうかというふうに思います。順番とすれば、まずは県の区域マスタープランに位置づけがされるかどうかということになっていくかと思います。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 また担当課長にお聞きしたいと思います。今現在、町長が言われるようにこれから進めていくというふうな話なのですが、今現在の産業団地造成の進捗というか、この流れというものを、大きくで結構ですから教えていただきたいと思います。担当課長、よろしくお願いいたします。

○黒田重利議長 新島都市計画課長。

〔新島輝之都市計画課長登壇〕

○新島輝之都市計画課長 お答えします。

先ほど申し上げましたが、財政的負担も考慮し、現在、県企業局は、町単独で進めていくのではなく、民間事業者との共同作業といった手法で、具体的な地区名は現段階では申し上げられませんが、事務化に向け土地所有者全員の合意を得るための意向確認などを民間事業者が、また雨水対策、農林調整といった関連官公庁との協議を行政側がそれぞれ進めている状況です。現在、事業化を実現するために、まず入り口となる買収対象となる土地所有者全員の理解を得るため、交渉を続けている状況になります。一方、行政側のほうの関連官公庁との協議では、団地造成に伴う下流域側自治体への雨水対策である治水協議、こちらについても一部終了している状況です。今後、全ての協議が調いより具体的になれば、事業化に向け住民の皆様への説明会等を予定しております。引き続き町の組織である企業誘致選定委員会を中心に、実現に向け協議したいと思います。

以上でございます。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 課長の回答をちょっとまとめてみますと、今現在、産業団地造成についてい

ろんな手続をし、理解を求めているというふうな状況だというふうな話で私も理解しました。そうしますと、ある意味では、1年後というのは早いのでしょうかけれども、3年後とか5年後とかにはある程度具体的な造成予定というか、そういうものが出てくると思いますので、ぜひそれを具体的になるべく早くやっていただくことが、この邑楽町の発展にもつながるのではないかなと思います。

邑楽町におきましても人口減少があり、非常に予算も逼迫になってくるというふうな状況でもありますから、そういう企業を誘致して、やはりこの邑楽町を豊かにしてもらってやってもらうというふうなことは切に思います。大泉町についてもそういう工業団地ができ、足利市においても工業団地を今造成しています。そのようなことで、邑楽町のちょうどすぐ近くにそういう活動をしている部分がありますから、ぜひ邑楽町も引き続いて、そういう団地も造成をしていただければと思います。また、私としては、そのような団地もできるので、ある意味では住宅地域としても活用をしていただければいいかなと思います。ぜひ町長にそこら辺もお願いしたいと思います。

次に、また質問を変えます。緑と水辺の保全整備について伺いたいと思います。邑楽町には、ほか町村に比べて緑と水辺が非常に多く残っております。多々良沼や大黒保安林をはじめとした平地林、石打地区の松本公園などにありますが、自然環境と共生した潤いのある保全をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。まず、農業振興課長にお聞きします。

○黒田重利議長 金井農業振興課長。

〔金井孝浩農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○金井孝浩農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

緑と水辺の保全と整備についてという項目で、農業振興課に関係する平地林や大黒保安林、こちらの管理につきましてでございますが、大黒保安林の管理につきましては、毎年地権者の方の同意をいただき、群馬県の事業になりますが、保安林リフレッシュ事業を活用いたしまして、全域の雑草や竹木の刈り払いや樹木の間伐や除伐を行い、保安林の公益的機能の回復や高度発揮をさせるための森林整備を実施しております。

また、樹木を保全するため、森林病虫害と防除事業といたしまして、保安林内にある松につきましては、樹幹注入という事業を実施いたしまして資源の保全を行っております。病虫害により枯死した松につきましては伐倒駆除を行い、被害拡大の未然防止に努めております。

そのほか、大黒保安林等平地林の保全を目的といたしまして、県知事の任命を受け、町内森林の巡回パトロールを行う森林保全推進員を町で1名設置し、常時森林の保全管理に努めております。

以上でございます。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 邑楽町は、非常にこういう平地林というか、ほかの地区にないところがいっぱいあります。ぜひそのところを残すという考え方を持って、邑楽町をもっともっと住みやすい町にしていきたいと思います。

同じ質問なのですが、建設環境課長にもお伺いしますが、いかがでしょうか。水辺と緑の周辺保全のことについてお願いしたいと思います。

○黒田重利議長 石原建設環境課長。

〔石原 薫建設環境課長登壇〕

○石原 薫建設環境課長 お答えいたします。

私のほうからは、町で所管する公園についてお答えさせていただきます。まず、公園とは人々のレクリエーションの空間、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間の提供とされており、邑楽町には大小様々な都市公園が17か所整備されています。その中でも多々良沼公園は、鶺鴒古城や白鳥の飛来地、県立多々良沼公園と一体となった希少な植物なども残る自然豊かな総合公園として、また松本公園は松本古墳群など貴重な文化財をはじめとした歴史と触れ合う場、豊かな平地林を残した近隣公園として来園者を楽しませております。維持管理につきましては、樹木の剪定、草刈り等については造園業者に委託をしており、ごみ拾いやトイレ清掃については高齢者活力センターに委託を行っております。

また、多々良沼公園におきましては、地元行政区の皆様、多々良沼自然公園を愛する会などのご協力もいただいております。公園が安全で安心な憩いの場となるように日々管理を行っているところですが、夏場には伸びてくる草木、芝の管理に追われる状況であります。

また、多々良沼公園、松本公園については雑木林も設置されており、下草刈りや高木の剪定などを行う必要があります。今後も松本公園の未整備区域約1ヘクタールのほか、町民や時代のニーズに合った公園の整備計画を検討していきたいと思っております。これからも来園者が楽しめる、安らげる公園となるように整備を行いたいと思っております。

以上です。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 そうですね。邑楽町については、立派な里山というか、そういう文化財とか、非常にそういうところが多くあります。ぜひ邑楽町はそういう場所を残しながら、やっぱり人口が増える、また産業が栄えるような町をつくっていただきたいと思います。

次に、文化財の保護についてお聞きをしたいと思います。生涯学習課長、よろしくお願いします。先人たちが残した多くの貴重な文化財が町にも多くあります。私がちょっと気にかかるのは、以前、塩井議員からも質問があったと思いますが、長柄神社の社殿の壁面の彫刻です。本当に細やかな彫刻がされております。あの彫刻について、今画面にも載っていると思いますが、非常にきれいな彫刻であります。この彫刻がいつのもののか、ちょっと教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○黒田重利議長 藤田生涯学習課長。

〔藤田和良生涯学習課長登壇〕

○藤田和良生涯学習課長 お答えいたします。

町には、国指定、県指定、町指定など合計で31の指定文化財がございます。町としては、全ての文化財が未来へ伝える貴重な文化財であると考えております。

議員のおっしゃる長柄神社は、邑楽郡で最も格式の高い神社であり、見事な彫刻の施された本殿及び棟札につきましては、1779年に建てられたものと考えられております。こちらは、平成10年に町の重要文化財に指定され、現在に至っております。町文化財保護条例では、「町指定文化財の管理又は修理若しくは復旧等については、所有者又は管理責任者において行うものとする」とされており、本件につきましても、町に指定の届出をした上で所有者が実施することが原則となります。しかし、指定文化財の修繕につきましては一定の知見が必要であり、また対応できる業者なども限られていることから、所有者からのご相談があれば、町としてできる支援は行っております。長柄神社は町指定文化財でありますので、本殿の彫刻等の保存修理につきましては、活用できる補助金等の精査をはじめ、その後の活用で必要となる文化財保存修理活用計画策定に向けての調査を行うなど、今できる手立てを検討しております。さらに、県の文化財保護課や県審議委員などの専門家の意見を聞きながら連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 今、説明聞きました。この彫刻の保全についてなのですが、これも例えば慶徳寺の山門も同じように町の文化財になっていると思います。これを今後どのように考えているか課長にお聞きしたいと思いますが、確かにこの長柄神社につきましては入れないようになって、取りあえずは見ると、ある程度きれいな状況になっているかなと、このような状況になっているかなと思うのですけれども、今後ちゃんとしたもうちょっと保存というか、そういうものをしていかないと、こんな貴重なものがだんだんなくなってきてしまうと思いますので、ぜひどのように保全を考えていくのか、課長にお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 藤田生涯学習課長。

〔藤田和良生涯学習課長登壇〕

○藤田和良生涯学習課長 お答えいたします。

慶徳寺の山門につきましても、木造建築としても町で最も古いというふうにされております。同じく長柄神社の本殿及び棟札もそうでありますけれども、ただいま町の文化財係と、それから県の審議委員の専門的な方の意見を聞きながら、さらに調査、連携を図ってまいり、今後の活用、補助金等を視野に入れながら検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 今の答弁、分かりました。

また、松本公園内の古墳群ですが、古墳の原型を保っていません。雑木やシノダケに覆われていて、どこが古墳かわかりません。これは、私が小学生のときに遊んだ正伝寺という山で、全く面影がありません。キノコが生え、野鳥が飛び交って、この公園をもっとたくさんの人に散策していただければというふうに思います。写真についてはこんな感じです。これが雑木で積んである、何も整理されていません。このことについて、生涯学習課長、お聞きしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○黒田重利議長 藤田生涯学習課長。

〔藤田和良生涯学習課長登壇〕

○藤田和良生涯学習課長 お答えいたします。

こちら写真にあります高島地区の松本公園周辺にあります松本古墳群ですが、昭和10年の県下一斉の調査では28基確認をされておりまして、現在は20基の古墳が残っております。昭和63年に町有地内の古墳に限り7基の古墳を町指定文化財として指定しております。松本古墳群は、邑楽町で唯一古墳がそのままの形で残っていることや群集墳として集中して古墳が存在している価値などから、邑楽町としても後世に伝えていくべき文化財であると考えております。

議員ご指摘の今現在説明板や標柱が設置してありますが、文化財に興味関心のある方々が見学する際に支障のないように、関係課と連携を図りながら適切に管理してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 今の課長の答弁のように、町は貴重な財産だと。残していくとは言うけれども、このように整地されていないのです。整備されていないのです。どこが古墳であるかわからない。こんなシノダケが生えていてわからない。こんな状態では、どこを残しているのかというのが疑問になります。今後ちょっと金もかかりますでしょうけれども、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

私たち議員は、ほかの町より本当に住んでいてよかったと言えるような町にしたいと思っています。また、町長も住んでよかったと言える町にしたいと、していきたいというふうに思っていると思います。町長がこれから選挙公約、マニフェストを展開していくと思いますが、ほかの町にない新鮮な、斬新な町づくりをしていっていただきたいと思いますが、町長の考え方を教えてください。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

邑楽町は、民間調査会社によりますと、町の幸福度であるとか住み心地については、非常にいい評価を得られております。今後も邑楽町に今住んでいただいている方たちの評価、いいものが得ら

れるよう、また外部の方たちにも同様の評価を得て、呂楽町が選んでいただけるような施策は実施していかなければならないと思いますけれども、なかなか斬新なところについては、私一人では限りもありますので、職員その他町民の方、あるいは議会議員の皆様からご意見いただきながら、共に町政運営をしていければと思っております。

以上です。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 新しい町長が生まれて、今までの町と違った、もっと斬新的な、前に進んだ町づくりになっていくのかなというふうに思っています。1年たちまして、これからやはり町長の公約のとおり、この呂楽町がもっと若い人たちに住みたいと思えるような町づくりをやっていただければというふうに、ぜひお願いしたいと思います。町の職員も非常に若返っております。議員についても若返ってきました。ぜひ一致してこの呂楽町を、もっと住んでよかった、住みたい、このような町にしていきたいと思えます。ぜひ皆さんもご協力いただいて、よろしくをお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問はこれで終わりにします。大変ありがとうございました。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時42分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時00分 再開〕

◇ 武 井 清 二 議 員

○黒田重利議長 3番、武井清二議員。

〔3番 武井清二議員登壇〕

○3番 武井清二議員 2日間にわたる一般質問、最後になりますが、よろしくお願いいたします。

議席番号3番、武井清二です。通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の私の一般質問、いろいろ質問しながら、町長にもご答弁語っていただきたいなと思っております。ちょうど1年ぐらいたちます。1年前、町長選がありまして、橋本町長が初当選されて行政のトップとして始まりました。あの選挙のとき、橋本町長が当選したとき、私もその場におりました。いつもそんなに表情を変えない橋本町長が、選挙で当選して皆さんの前で挨拶をするときに、ちょっと目が潤んでいたのを私は見ました。そのときに発言されていた意気込み、それも力強かったです。熱意が感じられました。私も新しい新体制頑張れと心の中で思っておりました。そして、私も二代表制で議会の一議員として、切磋琢磨しながらよりよい新しい呂楽町を築いていこうと、そう決意をしておりました。それを思い出しました。そして、あれから1年がたちまして、ちょう

ど一般質問、今回ありますので、町の皆様の声とか、あれからいろいろ聞いておりまして、橋本町長は何を今やっているのか、邑楽町をどう変えたいのか、どんなビジョンを持ってこれからやっていくのか。そういったところをすごく聞かれております。ですので、橋本町長にはもう一度これを機会に、これからどういう町政をやっていくのか。そして、1年間どんな実績、成果を上げられたのか。そして、今何の途中なのか、そういったところを、これYouTubeでも流れておりますので、町民の皆様にも分かりやすいご説明でご答弁いただければなと思っております。

それでは、まず質問になりますけれども、最初の質問ですが、町長の就任1年目、その実績と課題の認識についてということなのですが、就任から1年を振り返って主な実績、そして成果、あと町民の方々からの評価について、町長のご見解をお伺いしたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えしたいと思います。

この1年間を振り返って、その実績等はどうかというようなご質問の趣旨だったと思いますけれども、私も職員として約28年ほど在籍をしておりました。その中で関わった業務というのは本当にごく一部でありましたので、町長になって様々な場面、各所管の会議であるとか会合等に出席をさせていただいて、本当に自分の持っている知識というのが生かせる部分が極めて少ないなというのは、町長になって改めて痛感したところであります。そういった中で、この1年間を極力そういった多くのところに出席、顔出しをさせていただきながら、現状の把握に努めてきた1年間だったのかなと思います。

その中で、自分が選挙時に公約に上げてきたようなことが実績としてどうかというふうに問われると、議員ご存じのとおり、まだ形に見えて結果が出ているものはございません。その中で、私が就任して以降立ち上がったものといえば、例えば高島、町の北部地区における地区計画を推進するために役場内で協議を開始して、併せてその中心拠点になります福祉センター寿荘、この改築についてのワーキンググループ等が立ち上がったと。あるいは業務効率化検討委員会、こういったものを立ち上げて、今後の行政コスト削減あるいは業務の効率化のために、町としてデジタル化の推進をどう図っていくべきかというような研究、検討が開始されたというところでありますので、今後そういったものを形にしていくのが、残りの任期の中で託された私の責任かなというふうに思っております。

以上です。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 続けて質問させていただきます。1年間の町政運営を通じて認識した課題、そして改善が必要だと考える分野、そういったところをもう一度お聞きします。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えしたいと思います。

この1年間を通じて感じた課題であるとか、そういうところについてですけれども、やはり職員のとくと違って、町長の立場で改めて中を見渡しまして、行政に対する需要というのは年々増しているというように感じています。その中で、職員のマンパワーも若干やっぱり不足しているのかなと。なかなか今職員の採用もしづらい中で質の確保も難しい。デジタル化がどこまで進んでも、実際に町民と共に仕事をしていくのは職員でありますから、ここの人材の確保や育成というのがやはり大きな課題であろうというふうに思っています。

それから、どんな事業をやるにしてもコストがかかります。このコストをどう削減するかというのももちろんありますけれども、事業を実施していくための財源の確保、これがとても難しいなというふうに思っています。財政状況が厳しいのは、もちろん国もそうでありますし、各種補助事業等に頼るだけではもちろん駄目ですので、邑楽町としてどれだけ独自財源を確保していったら、邑楽町の独自の事業あるいは町民が必要としている事業を実施していけるかということになるのかなと思いますけれども、この課題としましては独自財源の確保が、今、邑楽町は極めてその方向性が明らかになっていない、定まっていない、そういったところにやはり課題があるのかなというふうに感じました。

以上です。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今町長からもありましたが、まさに財源の確保、これが非常に重要でありまして、今回も一般質問でいろんな要望が出ておりますが、やはりそれをかなえるには財源がないとできないですし、どうしてもそこには優先順位が働いて後回しになってしまうものもあります。ですから、行政経営的に財源の確保、これがもう一番です。何をするにも財源がなければできないわけですから、これをではどうするのかという話で、そこにはいろんな方法があると思います。そこが今後邑楽町が考えていくべきこと。町長には、それをトップとしてアイデアとか、そういったものはいろんな人たちが持っていると思いますし、それをどうやって吸い上げて戦略に変えて戦術を実行していくか、ここが大事だと思っております。まさにここを今回の一般質問のキーワードとしてこれから質問させていただきます。

町長の考える、ちょうど第六次総合計画が後期でもうすぐ終わります。第七次総合計画が今準備段階、これから決まっていくと思います。アンケートとか公聴会なども開かれたばかりで、町民の皆様からの意見も吸い上げたところです。では、これからどうやっていくのか。総合計画というのは、ほかの市町村でも大体似通っています。この似通っているところというのは、これは言ってみれば当たり前のことだからです。それプラスアルファで何かを邑楽町独自の政策に変えてそれを盛り込んで、ではそのために第七次総合計画をどう動かしていくのか。一つ一つの課がそれに向かっ

てどう動いていくのか。そういうところを細かく第七次総合計画のほうに本来入れ込んでいかないといけないと思います。ですから、時期的に今がその次の、これ10年になります、10年。前期が5年、後期が5年。この前期5年、後期5年、これもできればちょっと変えていただきたいのです。できれば見直しが入ったらそれを臨機応変に変えられるようにやっていただければと思います。なぜなら、今本当に世界情勢というのはすごく複雑で変化が激しい、そしてスピードも速い。この中で、今までと同じような計画のスピードでやっていると恐らくついていけない。もうちょっと手後れになっていたりします。ですので、隣の大泉町は総合計画、臨機応変に今変えられるような仕組みになっています。ですので、呂楽町もこれできればこの総合計画、臨機応変にもう一度話し合い、そしてそこでまた変更できるような、そういった仕組みを入れていただければなと思っております。

では、そこで今後の呂楽町はどうなるか。大きなビジョンを持ってやっていただきたいと思いますが、そこを町長はどうお考えなのかというのをお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

まちづくりは、どこの市町村も総合計画に基づいて進められております。この呂楽町も現在第六次が間もなく終了しようとしていますけれども、役場庁舎を含めた中央公園構想も第四次から明確に位置づけられて、長い期間をかけてこの町づくりが行われてきたというような経過もあります。そうした中で、私もでは今後どういったところを目指したいのかという部分につきましては、これから人口減少の局面に入っていきます。呂楽町も例外ではなくて、このカーブを緩やかにすることは可能であろうと思ひまして、呂楽町も現在の総合計画も次期総合計画も、基本的には人口の減少をどうやって緩やかに、そして社会の縮小をどう遅らせていくか、そういった方向になろうかと思ひます。そういった中で、そうはいいまして、呂楽町を真ん中だけに集約するというわけにはいきません。呂楽町が東西で約6キロメートル、南北7キロメートル、全体で31平方キロメートルという限られた面積の中で、私は、呂楽町が誕生する前の旧山村の高島、中野、長柄、これがやはりそれぞれがコミュニティーをしっかりと形成した中で、それぞれの特色を持った旧山村の在り方、そういう中で呂楽町が形成されていく必要があるのかなと思ひています。そうした中で、各3つの旧山村のところに町民が集えるような拠点というのが私はやっぱり必要であろうと思ひています。中野の地区につきましては呂楽町全体にもなりますけれども、この役場周辺の公共施設地区が、それが代表されるものであらうと思ひますけれども、高島につきましては、福祉センター寿荘を中心とした地区に町民が集えるような、まして高島地区の人たちが誇りに思えるような、やっぱりそういった拠点づくりが必要だらうと思ひています。長柄につきましては、既に体育施設整備等が集中していますけれども、やはりそこを今後もしっかりと財源等を確保した中で、今後の町の規模に合わせた適正な、呂楽町にとって町民に使いやすいそういう体育施設の在り方が必要だらうと思ひて

います。そういった中で、それらを実現していくために必要なものは、何ととってもやはり財源の確保ということになるわけですが、国も昨今厳しい中で、いわゆる補助金、交付金だけに頼るわけにはいきません。まして、邑楽町も独自財源が脆弱な中で、基金も限られています。そうした中で、民間の力もどうやって民間資金を引き出すような方策も考えながらやっていかなくてはならないのが、今後の行政運営において求められているのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 やはり財源の確保ということをまず前提に考えると、もっと大きなプロジェクトを邑楽町独自の、邑楽町のよさを生かしたものを、ほかの市町村でやっていないようなことを、例えばモデルタウンとしてやったり、今もうAIとかすごい速さで伸びていますけれども、そういったところを、あえて邑楽町は手を挙げてそこに挑戦してみたり、いろんな町のコンセプトを考えて、邑楽町に合ったものを大きなプロジェクトとしてやっていかないと、やっぱり財源の確保というのは、ちょっとなかなか難しいのではないかなと思っております。

今町長がおっしゃられたようなことをこの先やっていくと。そこは、もうもちろんお金が必要になると思いますので、どうやって財源を確保して、新しい財源を生む仕組みをどうやってつくっていくかということなので、そこをもう一度考えていただきたいと思います。ちょうど群馬県の山本知事、あの方はすごく外交的であちこち飛び回っています。群馬県は、結構ほかの県に先駆けていろんな新しいことに挑戦しています。ですから、邑楽町が同じベクトルでやるとすると、恐らく山本知事は話を聞いてくれるのではないかなと思います。そういういい提案があれば県と連携が組みやすい知事だと思いますので、これは逆に言うと今チャンスなところだと思います。

そして、世界情勢が今いろいろありまして、いろんな変化があって、こういった荒れた時代なのですが、これは逆に言うと入り込みやすい。安定したところにはなかなか小さい町では隙間に入っていけない。こういったちょっと荒れたぐらいのところで新しいアイデアを持って、ほかに先駆けてやっていくということが重要です。それが今やりやすいということで、そして山本知事がいらっしゃる。何かをやるにも邑楽町が本気を出して新しいことを考えて手を挙げていけば、そこには道が開けるのかなと思っております。

先日、議員の視察研修、今年は千葉県に行ってきました、いろんなまちを回ってきました。その中で一つで流山市というところがあります。そこが私はすごく印象に残りました。そこは、まず市長が2003年に初当選して、その当時若かったと思います。それからずっと6期連続、今年21年目だそうです。その市長の経歴は民間の出身の方です。アメリカのほうで都市計画コンサルティングの会社でそのマーケティングを担当していたみたいです。そこから日本に戻られて流山市長に当選されたわけですが、その市長が一番最初にやったことというのは、ご存じかもしれませんが、マーケティング課を日本で初めて自治体としてつくりました。それまで流山市は、市ですから邑楽町よ

りは人口は、その当時10万人ちょっとあったと思います。それがその市長に替わって、マーケティング課をつくって何をしたか。それまで市長はそのプロ、専門家ですから、マーケティングでどれだけまちを潤せられるか、そこが皆さん期待していたと思いますが、その市長はやり遂げました。まずは一番最初に何したかといいますと、マーケティング手法の中にスワット分析というのがありまして、S W O Tと書きます。Sはストレングス、強み、Wがウイークネス、弱み、それからOがオポチュニティー、機会とかチャンスです。それから、最後Tがスレット、脅威です。まず、自分のまちがどんな強みがあってどんな弱みがあって、今どんなチャンスを迎えていて、そしてどんな脅威に今さらされているか。まずそこをその市長は分析しました。流山市は、邑楽町とちょっと似ているところが当時ありました。自然がすごく豊かです。田んぼが広がって、そして関東平野のほぼ真ん中の辺りにあります。地味なところで、なかなか目立たなかったところです。弱みとして、知名度が低くブランド力もなかった。そして、チャンスとしては、ちょうどそのときつくばエクスプレスという鉄道が開通したところだったのです。都心から近くなって便利になる。これをまず市長はチャンスと捉えました。脅威は、これも今の邑楽町と同じですが、少子高齢化でこのままでいくと人口減少で財政危機につながってしまう。そういったところです。あと、脅威として同じつくばエクスプレスの沿線上には、ほかにも同じような都市がたくさんあります。

そこで、どうやって勝っていかなければいけないのか。そこです。地味だった流山市がどうやってほかの沿線上の都市に勝っていくのか。そういったところを分析して、実際に戦略立てて戦術として実行していきました。何に目を向けたかという、まずつくばエクスプレスがありますから都心から近くなりました。だから、まず移住者を増やしたいと。流山市にどんどん移住者、このままだと人口減少が起きてしまうので、移住者を増やしたい。では、どうすればいいのか。ちょうどその当時、保育園、待機児童がすごく問題になっていた、ニュースになっていた時期だったのです。それを逆に捉えて、これはチャンスだと思って、そこをすごく拡充させて充実させました。もう待機児童を一切出さない。あと、送迎システムも駅前に造りました。その送迎システム、子どもを預けられるそういった施設と連携していましたので、だから親はそこに子どもを預ければ、朝そこからバスが拾って各保育園とか幼稚園に届けてくれて、夕方になるとまた子どもがそこに帰ってくる。ちょっと仕事時間が遅くなってもそこで預かってくれますので、そういった便利さがありました。そういったところに目をつけたので、非常に子育て世代、特に共働きの子育て世代の人をターゲットにして、それが成功しました。あとは、すごくうまいなと思ったのは、宣伝とかまちのブランディングが、やっぱりマーケティングをやっていた市長なので、そこが長けているなと思ったのですけれども、キャッチフレーズで「母になるなら、流山市」というキャッチフレーズ、この大きなポスターをつくばエクスプレスの沿線上の駅のホームにばあっと貼っていきました。ですから、あそこの沿線上で働いている人たちはそれを見ます。特に30代の子育て世代は、何だろう、流山市は何があるのだろうとちょっと気になって、自分で調べたりもすると思います。

それから、もう一つキャッチフレーズがありまして、「都心から一番近い森のまち」ということで、森のまち、あえて自然豊かなところをPRとして使ったわけです。そういう自然の都心から一番近い森が多いまちで、子育て環境がいいところで、待機児童もない、そういったところでターゲットにした30代の夫婦が移住し始めてきたのです。そこからもう人口は右肩上がりです。2016年から2021年までの6年間は、人口増加率が日本で1番です。ずっと1位を取っています。今でも2位とか3位とかそういったところですよ。当時15万人ぐらいだった人口は、今21万人。かなり増えているわけです。ですから、少子高齢化で財政危機になるはずだった流山市は、人口増加によってその問題も解決したわけなのです。

ですから、まず自分のまちがどんなまちなのか、チャンスはどうやって生かしていくのか、そういったところで差別化できて、あとはどうやってマーケティングでうまく戦略を組んでいくか、そういったところで、ただの地味なまちが変わる可能性があるわけです。その市長は、民間でやってこられて、初めてマーケティング課をつくって、ターゲットは30代の夫婦にすると、職員の方の前でそれを言ったときに猛反発だったそうです。どうして市民全部を平等に見ないのだと。30代をターゲットにするのだ。このような今までなかった、そういった考え方だったので、最初はそうだったみたいですが、それがいずれはまちのためになって、それが全世代に恩恵があると。うまくその辺も説得して、実際に結果を出しました。

ですので、総合計画、これからの邑楽町のビジョンですが、邑楽町独自にできることというのは、そういうちょっと視点を変えたり、今の時代に合わせた何かに取り組んだり、マーケティングに力を入れたり、そういったところでチャンスが広がっていくと思いますので、町長をはじめその辺を考えていただいて、どこかにチャンスがあるはずです。先ほども言いましたが、群馬県が今そういうスタイルでやっていますので、邑楽町も同じベクトルでやっていけば、道は開けるところがあるのではないかと思います。

それでは、次ですが、これも流れ的に同じような質問になりますけれども、今、人口減少があります。邑楽町の財政運営、それから経費削減について、行政コストの削減を具体的にどのようにやっていくのか、その辺を町長にお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

今後の行財政運営を考えていく上で、どのように行政コストの削減を図っていくのかというように趣旨のご質問だったと思いますけれども、一般的に行政コストの削減と言われますと、施設の統廃合であるとか職員の人件費の削減、業務委託費の削減とかそういったことが考えられるかなと思っています。しかしながら、邑楽町につきまして現状で施設を何か統廃合をしたり、職員を今以上に削減をするという考えは、今現時点で私は持っておりません。では、その中でどうやって行財政

運営を行っていくのかということになりますけれども、一つは既に策定をされております公共施設の総合管理計画がございますが、今ある建物をどのように維持管理費を平準化して、そしてライフサイクルコストを伸ばして建て替えの時期を遅らせて、今ある資源の有効活用を図っていくというのが一つは考えられると思います。

もう一つは、やはり今の時代ですからD X、いわゆるデジタル化の推進によって職員数も今後必要な数だけ確保できるとは限らない、そういう時代になりました。その中で、今以上に職員の人件費を増やさないためにも、やっぱりデジタル化を図れるところ、もちろんこれはこれでイニシャルコスト、ランニングコストはかかるわけですが、それによってかかる人件費あるいは業務委託費等も、このデジタル化によって削減できる部分は、これ比較した上で進めていく必要があろうかというふうに思っております。

以上です。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 財源を確保するということは、新しい財源を生み出す仕組みをつくること。

そして、もう一つが経費削減です。今かかっているものをいかに業務を効率化したり、先ほどの統廃合を考えたり。例えば委託しているものに対して、壊れる前に、安い間に直してもらうとか、そういったいろんな工夫をしていくと、細かいところで、ちりも積もれば山になっていくと思います。だから、一つ一つ業務の内容を確認して、これは第五次行政改革の大綱のほうにも書かれていましたが、B P R、業務再設計、こういったところです。これは、役場の庁内の中の職員の業務もそうですし、松島議員からもありましたが、書かない窓口とか、そういった外に対してのいろんなサービスの業務効率化をすると、そこにはやはり経費が結局は削減になると、そういう流れになると思います。ただ、サービスがよくなるだけでなく、それで職員の方の業務がまた変わってきますので、その分ほかの業務に回したり、あとは組織の編成も大事になってきます。業務自体をもう一度見直すと、やっぱり共通部分是一緒にできたり、今までとはちょっと違ったところで組織が変えられるのではないかなと思います。

先ほどの流山市の市長、一番最初に当選したときに、マーケティング以外にもう一つやったことがありました。それは、先ほどのB P R、業務再設計です。一つ一つ業務を確認して、ここは変えられるのではないか、こことここは一緒にすればいいのではないか、業務委託したら安いほうだったらそっちを選べばいいのではないか。逆に業務委託して高かったのは、その空いた分の作業の中に入れればいいのではないかと、1回全部見直して再設計し直して、そこで最終的に職員が少し要らなくなったのです。そこから3年間、流山市は新卒の職員の採用を全部ストップしました。3年間ストップして10%人件費を削減できました。それは、業務の再設計をしたからです。もう一回見直して、本当に今の人数で足りているのか、もしくはこれからもっと増やしていくのか減らせるのか、そういったところをもう一度業務一つ一つを見直して、あとやり方も考えながら、もう減ら

さないという大前提で考えてしまうと見えなくなってしまうものもありますので、一回町長も、もう一度頭の中を整理していただいて、町長は今まで役場の中で課長職でやられておりましたので、それはいい面もありますけれども、その中で、実はこれとこれは、例えば外の人から見ると、これとこれは一緒にやったほうがいいのではないかといろいろあると思います。ですから、先入観でまずは決めるのではなく、一度そこをやっていただきたい。行政改革にも書いてありましたので、そういう意味で見直しをしていただければなと思います。

それから、正規職員ではなくて会計年度任用職員に変えられるかどうか、そういったところ。あとは、先ほどもありましたがD X化で業務自体を人ではなくてほかでできるのではないかな。そういったところも全て細かく見直していただけると、そこにコスト削減の隙間があるかもしれないですから、そこまで見ていただきたいと思います。

今まで申し上げましたが、行政経営で一番重要なことは財源の確保。そのためには、財源を生む仕組み、どうすれば新しい財源が生まれるのか。あとは、中の部分のコスト削減、行政コストの削減、組織編成、そういったところも考えていただきたいと思います。

それから、ちなみに先ほどの流山市、すごいのは、行財政改革によって市民1人当たりの行政コストが全国で最小になったらしいです。そこまでしっかりと中も見、そして外にも仕掛けて、それが本当にうまくいっているまちだなと私は思いました。コスパに優れた行政経営に成功できているまちなのだなと思いました。そういったところは、見習えるところは見習ってやっていただきたいと思います。

では最後に、財源を生むという意味で町の経済の活性化、これ非常に重要になってくると思います。このところを町長はどのようなビジョンを持って今後やっていくのか、そこをお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えしたいと思います。

町の経済の活性化をどのように図っていくのかということですが、経済といっても幅広いものがありますから、基本的には工業というところで限定してお話をしたいと思いますけれども、町の工業が基本的に邑楽町の独自財源であります部分を、町税を支えているというところは過言ではないかなと思っています。その中でも既存の事業者が、やはり今後も邑楽町に定着していただける、そういったことを考えていかなければなりません。それは、では町として何ができるのかということになりますけれども、基本的にはそういった人たちが必要な道路であるとかインフラの整備、これはやっぱり必要だろうと思っています。今後、今、群馬県が新たに利根川新橋を架橋するというような方向性が示されましたけれども、これによって新たな南北軸が邑楽町にも、時間はかかるでしょうけれども、形成されるというふうに考えています。それによってやはりアクセスの向上だ

けでなくて、災害時のリスクヘッジとしても道路は有効活用されますので、そういったことが一つ定着をしていただく、邑楽町を選んでいただくことにつながるかなというふうには考えています。

あわせて、新しい広域の南北軸ができたときに、やはりそれに併せて邑楽町も今工業団地、新たな部分を模索していますけれども、なかなか今結果が出ていない状況があります。工業団地を造る時の一つの条件としては、やはりそういった道路が非常に大変重要な要素になってきますので、今後その道路のルートがこの後住民の説明会等を経ながらルート決定を今後されていくわけですが、それに呼応するように邑楽町も新たな産業団地について、その用地の候補地の検討に入っ、今既存の企業だけではなくて新たな産業の呼び込みを図っていく必要があろうかなと思っています。

産業につきましては、やはりその時代時代で盛衰がありますので、今いる企業が未来永劫ずっといていただける保証というのはありません。やはりそのためにも邑楽町が新たな産業から用地の提供がなされたときに、即座に供給できるような体制は常に邑楽町として持っていく必要があろうかと思っていますので、今後もその部分については追求をしていきたいというふうには考えています。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今町長もご答弁ありましたが、工業、そこができれば本当に一番いいです。それは大きなプロジェクトであって、そこに向かってまずやっていくべき。それも一つあります。大きなプロジェクトとして今後やっていただきたい。

そして、先ほど町長も言っていました、今、邑楽町の中でやっていらっしゃる企業はたくさんあります。その中で絶好調な企業もあります。大きなところですよ。例えばそういったところ、重要なことというのは全部そうなのですが、外交なのです。そのつながり、あと交流、その関係をやはり築いておけば、例えば外から呼ばなくても実は中でいい話があるかもしれないです。例えば第2工場を造ったり、例えばこちらから提案をしていくと、そういった話になるかもしれません。逆にその関係がないと、そこをほかの市町村のところに取られてしまう。ふだんから外交のところを町長には、副町長もそうなのですが、トップセールスとして、邑楽町の顔として外交に力を入れていただきたいと思います。これは今の工業団地もそうなのですが、地権者の話もあります。地権者、これはなかなか交渉が進んでいかないと、以前町長もおっしゃっていましたが、ここもそうなのです。やはり外交していかないと、話し合わなければ、もうずっとゼロなので、ここも自ら動いていくのが一番なので、そこで職員の方が行くよりも、やはり邑楽町の顔として本気度を出していただければ、そこは動く可能性もありますので、高まると思いますので、本当に外交はやって損はないです。ほとんどプラスになります。ですから、本当はトップセールス、邑楽町の顔としていろいろ顔を出していただきたいと思います。

それから、町の経済活性化、これは工業だけではないです。今ある商業、いろんな飲食店とか、たくさん邑楽町の中にあります。そういったところが連携して、邑楽町の中で経済を活性化させる

こともできます。ちょうどLINEで呂宋町の通知のツールが始まりました。これは、本当に早くやっていただいて、私としてはすごくありがたいです。このLINEによって町民の方と行政が密接に、より身近になったと思っておりますし、行政からのいろんなお知らせとか、町民の方々に知っていただきたいことが以前よりスムーズにこれで行くようになったと思います。あと、やり方は今後、始まったばかりですから、こういうこともいいなと。後でいろいろもう一回見直しながらやっていくともっといいツールになると思います。

そして、町の経済活性化もLINEを使いながらいろいろできるのではないかなと思っております。例えば町の中の多々良沼でイベントをやったときにスタンプラリーやりましたよね。あのスタンプラリーの商業版みたいな感じで、商店と商店のいろんなものをつなげるスタンプラリー的なイベントとかキャンペーンとか、そういったものをやると、ふだんあれは呂宋町以外で買っていたのに、あの店で買ってみようかなとか、ここがセットになるとお得になるのだったらあの店とあの店回ってみようかな。では、ついでにこれを買おうかなみたいな。そういったいろんな発想が浮かびます。スタンプラリーみたいなものをうまく商店と組み合わせてやったりするのも一つのアイデアだと思いますし、あとはマーケット、海外ではよくあるのですけれども、フリーマーケットみたいなもの、呂宋町で例えば呂宋バザールみたいな、そういった名前で定期的にやると、呂宋町の町外からもちょっと有名になって、呂宋バザールが今月もあるから行ってみよう、そういったところ、例えば多々良沼の公園であったり、この役場のところでもいいですし。そうすると、その名前が町外まで飛んで、町外の方からも人を呼び込める。だから、新しい呂宋町の何かそういう商業的なイベントというのもユニークなものをつくっていく。さっきのスタンプラリーみたいなものも組み合わせたり。そこで本当にお得になるようにしてあげて、それはもう商工会とかも連携しなければいけないと思いますけれども、アイデア次第で呂宋町のいろんな特色が増えていくと思います。そういう積み重ねで経済というのは活発化していきますので、大きいことだけではなくて、そういったところ、小さいところもアイデアを出しながらやっていくということです。

あとは、これはまたちょっと大きい話になりますけれども、先ほどの外交と絡んできます。呂宋町は、海外とのつながりを考えたときに、今、友好都市、友好国ですか、トンガ王国ですよ。トンガ王国が1つあります。それ以外にも戦略的な例えば姉妹都市とか友好都市、そういったところと組んで、今、絶好調の国、人材が豊富な国、いろんな産業が発達これからしていくであろう、優秀な人材が増えるであろう、そういったところと戦略的に組んでいく。そういったところに外交をしていくということです。国で言うと、ベトナムとかそうです。ベトナム、インド、台湾、東南アジアとかもそうなのですけれども、特にやりやすいのはベトナムかなと思っております。呂宋町の中に外国人の方たくさん住んでいらっしゃいますが、一番多いところが今ミャンマーですか。ミャンマー、ちょっと調べたら243人、ちょっと前のデータですけれども、243人で1位でした。2位が213人でベトナム、それからその後がブラジル、インドネシアと続いていきます。すごく多かった

のがミャンマー、びっくりしましたけれども、ミャンマーの方そんなに邑楽町に今いらっしゃるのだ。ベトナムもいらっしゃる。前は中国人が結構いらっしゃいましたけれども、順位が変わりました。そういった、せっかく邑楽町に住んでいらっしゃる外国人の方多いですから、例えばそういった方々の国のフェスティバルみたいなものも邑楽町が、行政がやってあげる。そうすると相互理解というのも深まりますし、そこから生まれる関係というのも築けると思います。それだけいろんな人がいれば、その方の家族もいるし親戚もいます。その国で、もしかしたらすごく重要な環境を築けるかもしれないです。そういったところからも、姉妹都市とか友好都市というふうにつながる可能性もありますし、交流が深まるということは文化的にもいいことだと思います。子どもたちにとってもいいことだと思いますし、お互い勉強になります。そういったことも一つのアイデアとしてやっていけばいいのではないかなと思っております。

それから、先ほどの話にちょっと戻りますが、姉妹都市、友好都市と契約した場合、経済的にも文化的にも、あとは人材確保的にもいろんなメリットが出てくると思います。人材がこれから少なくなっていく中、例えば介護とかそういった分野で人を呼んで、日本のそういったサービスとか技術とか、これは日本は本当にメリットがあって、外国では日本のやり方をみんな学びたいはずなのです。ですから、喜んでいらっしゃると思います。そういったところを日本である我々はうまく活用しながら、逆にこちらからはそういったサービスとか技術を教えたり、農業でいえば技術とか教えたり、いろんな方法があると思います。経済、農業。あとは、若い子たちがインターンシップで向こうへ行ったり、逆に向こうからインターンシップでこちらに呼び寄せたり、自治体同士がそこで組めばいろんな可能性が膨らみますので、海外にもちょっと目を向けていただきたいなと思っております。

先ほど町長から、工業の分野で工業団地を整備して企業誘致をしたい、これができれば一番いいですが、ほかにもやれることというのはたくさんありますので、それを同時にやっていく。まだちょっと時間がかかることは、それはもちろんやりますが、今できることをどんどん考えてそこをやっていくということです。

財源の確保というのは、そういった積み重ねでいろんなチャンスが生まれますので、そこから突破口が開くこともありますので、とにかくもうアイデアを出し合いながらやるということが大事です。この複雑化した中、国際交流も以前の日本とは違って、もうどこに行っても外国人の方が観光で来られていますから、もう逆に外国に目を向けて、メリットがあるのだったらそれをやるということです。

最後になりますが、まとめ的なことですが、町長が当選されたときおっしゃっていました。「町の町政というのは、私は町長になりましたが、町長一人でやるものではなくて、町民の方々、そして職員の方々、そして議会みんなが丸となって新しい邑楽町をつくっていき、そしてみんなで豊かになっていく」と、そういった町長の言葉がありました。私もそう思いますし、これからそうや

って切磋琢磨しながら緊張感を持って進めていければなと思っております。

町長の今二元代表制でこうやって議会も開かれて、行政の方とそして議会、いろんなこういう考えを出し合いながらやっているわけですが、町長はこれに対して、二元代表制の今の在り方、邑楽町の今の形をどう思われているでしょうか。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

国内における二元代表制の執行部と議会との関係につきましては、いろいろな例がありますけれども、車の両輪であったり、車のアクセルとブレーキに例えられるようなこともあろうかと思えます。いずれにしても、議会は住民によって選ばれた、選挙によって選ばれたいわゆる代表者でありますから、そこそここういった機会を通じて真摯に議論をし、そこに学ぶべきところは学ぶ。やはり提案されたところで、執行部として推進すべきは素直に受け入れて推進をしていく。そういった信頼関係を醸成しながら、住民にとってよりよいやっぱり行政を目指していくべきであろうと、そのように考えております。

以上です。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今回も一般質問で邑楽町の議会、いつも一般質問する議員は、ほかの邑楽郡の市町村と比べるとやはり割合が多いです。今回も10人ということで、14人中10人です。それで毎回いろんな提言をさせていただいたり要望をさせていただいたり、それでそれを受け入れていただいたりと思えます。たくさんいろんな要望とか提言があるのですが、これが今どうなっているのかとか、進捗状況はどうなのか。逆にこれは難しいからやっていない、やらない理由、そういったことをこちらでも知り得ないと、次どのようにまた話していくかというのが決まらないので、そこをどうにかしてほしいと、昨年、松島議員が一般質問で提案されました。橋本町長になられて進捗シートという、一般質問が終わった後の進捗状況がどうなっているかという、そういったものが分かるようなシートがあったと思えます。それが前回、昨年12月に早速橋本町長がそれを出していただいて、年に2回なるはずなのです。だから、6月と12月なのですが、6月分がちょっとなかったのです。飛ばされていたので、年に2回ですから、これため込んでしまうと、もう半年に1回というのもちょっとスピードが追いつかないところがあるのですが、年に2回として、やはりここはこちらもそれを見ながら、どのような進捗でやられているか、それからどういったことで駄目になっているのかとか、そういったものが分かりますので、町政を進めていく上でその進捗シート、しっかりここを対応していただきたいと思っております。

それでは、私の一般質問はこれで終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○黒田重利議長 これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○黒田重利議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。明日12月12日は議案調査等のため、本会議を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 異議なしと認めます。

よって、12日は議案調査等のため、本会議を休会とすることに決定しました。

最終日となる13日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後 3時59分 散会〕